

二人のピザンツ皇女の運命:「ジラール・ド・ルシヨン」を読み解く

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-02 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3854

二人のビザンツ皇女の運命

——『ジラルール・ド・ルシヨン』を読み解く——

根津 由喜夫

I はじめに

民族移動の混乱期を脱して国家建設に邁進していた中世初頭の西欧諸国にとって、東方で勢力を誇るビザンツ帝国は、古代ローマ帝国の伝統を直接受け継いだ、古く、犯しがたい権威に包まれた大国として、崇敬と羨望の対象となっていた。とりわけその神秘性を象徴していたのが、コンスタンティヌス大帝以来、連綿と受け継がれた正統な皇帝権を印象付ける「緋産室の生まれ（ポルフィロゲネトス）」という概念である。10世紀半ばにイタリア王ベレンガール2世、次いで西方の皇帝オットー1世の名代としてコンスタンティノープルを訪れたクレモナ司教リウトブランドはその著書『アンタポドシス』の中でその由来を次のように説明している。

「皇帝かつアウグストゥスたるコンスタンティヌス—コンスタンティノープルの都は彼の名に由来している—は、ひとつの宮殿を建てさせ、それをポルフェラ¹と名付けた。彼は、彼の高貴な後裔たちがここで生を享け、そのために彼の家系から生まれた者たちが「ポルフィロゲネトス」という輝かしい呼び名で呼ばれるように望んだのである。そこから、現在、統治しているコンスタンティノス（7世）—皇帝レオン（6世）の息子—も、この血筋から生まれたのだと語られているのである。」²

西欧諸国の君主にとって、国内の競合する有力な諸侯や、競合する隣国の君主たちから自己の地位を際立たせ、自らの傑出した権威を見せ付けるには、この東方の皇帝権と結び付き、それと婚姻の絆で結ばれることが最も手取り早く、有効な手段であった。しかし、この課題を達成するのは容易ではなかった。当のビザンツ皇帝が外国の君主と縁組みすることを厳しく抑制する態度を保っていたからである。先にリウトブランドにも言及された10世紀の文人皇帝コンスタンティノス7世ポルフィロゲネトス（在位913—959、単独統治944—959）は、息子ロマノス2世（在位959—963）に宛てて著された『帝国統治論』の中で、そうした姿勢をコンスタンティヌス大帝の遺訓として伝えている。

「もしも、あの不実で恥ずべき北方の生まれの夷狄が、ローマ人の皇帝と婚姻関係を結ぶことを求め、皇帝の娘を花嫁に迎えるか、あるいは自分の娘を皇帝か皇帝の息子の妻として娶らせるために与えようと申し出てきたときには、汝（＝ロマノス2世）は、そうした話や連中の想像を絶する申し出を『その種の要求については、いついかなるときでもローマ人の皇帝は、ローマ人の流儀とは異なる異質な民族、なかならず洗礼を受けていない異教の民とは通婚してはならぬ、という偉大にして神聖なるコンスタンティヌスの誠に畏れ多く絶対的な

命令と規定が、キリスト教徒の普遍的な教会である聖ソフィアの神聖な祭壇に刻まれているのだ』と語って拒絶しなければならぬ。」³

だが、西欧の君主たちには全く望みがないわけではなかった。これに続けてコンスタンティヌス7世は、ここでもやはりコンスタンティヌス大帝の權威を抛り所にして、こうした厳しい制限からフランク人だけは除外されることを伝えているからである。

「…というのも、かの偉大なる人物である聖コンスタンティヌスが、彼ら（＝フランク人）だけを除外したためである。この方自身がそうした地域の出自であり、フランク人とローマ人は多くの交流と親族関係によって結ばれていた。では、なにゆえに彼（＝コンスタンティヌス）はローマ人の皇帝に、彼らのみと婚姻を結ぶように促しているのだろうか。それは、かの地域と民族の古くからの令名と高貴さの故なのである。」⁴

後に述べるように、コンスタンティヌス7世がフランク人との通婚を擁護したのは、コンスタンティヌス大帝の遺訓を尊重したというより、彼の周辺で展開されていた同時代の外交戦略を配慮していた可能性の方が高いのであるが、それはともかくとして、実際にも、西欧でカロリング家の勢力が台頭した8世紀後半以降、西欧とビザンツとの間には婚姻同盟の可能性を探って両宮廷の間を繰り返し使節が往来しており、R. マクリディスによれば、8世紀から10世紀にかけて13組のカップルの縁談が交渉の対象となったという。だが、それが実際の結婚にまで漕ぎつけた事例は少なく、マクリディスの挙げるリストの中で婚姻が成立したのは4例に限られていた。しかもそのひとつは南イタリアのランゴバルド系諸侯との縁組みだったから、西方で復活したローマ皇帝権の継承者とビザンツ宮廷との間で成立した婚姻関係は3例のみ、しかもビザンツ皇帝の実子が対象となったのはその中の2例にすぎないのである⁵。

現実に婚姻関係が結ばれるのが困難であれば、なおさらそれを得たいという願望は高まったに違いない。西欧の王侯貴族にとって、ビザンツの皇女、なかんずく「緋産室生まれ」の皇女は遥かな憧れ、望んでも届かぬ高嶺の花のような存在だったと言えよう。彼らの思いは、深く沈潜して中世の文学作品の中に結晶化された。ここで取り上げる『ジラール・ド・ルシヨン』もそうした作品のひとつである。後で詳しく述べることになるが、この物語の舞台として仮託されているのは9世紀後半、カロリング朝のシャルル禿頭王（シャルルマーニュ[カール大帝]の孫）の時代である。一方、この作品が成立したのは12世紀半ばと推定されており、物語の舞台となった時代との間におよそ300年の時間が経過していたことになる。

そのため、この物語には、この300年間の重層的な歴史の痕跡が随所にちりばめられることになった。『ジラール』の中に現れた時空間の位相を考察したアラン・ラベは、それを、「不完全に重ね合わされた透写あるいはコピー遊び」のようだ、と表現している⁶。透明なシートに描かれた歴史地図を何枚も重ねたり、戻したりするように、この物語の中には、ある箇所ではカロリング朝時代のフランクシアが、また別の場所では12世紀、カペー朝時代のフランス王国の風景が不意に立ち現れるといった状況が現出している。さらに目を凝らせば、10世紀初めの南

仏、プロヴァンス王国の面影をも随所に捉えることができるだろう。

最新の校訂版の編者が注目しているように、フランスを二分して主君であるシャルル王に反抗した、この物語の主人公ジラルルの勢力圏は、プロヴァンスからオーヴェルニュ、ガスコーニュ、さらにピレネーを越えてカタルーニャやアラゴン、バスク地方に至る南仏オック語文化圏と、ブルゴーニュ、ローヌ渓谷、アルプス山塊、バイエルン地方に至る歴史上のロタリングア南部の2つの領域から構成されていた⁷。さきほどのラベの比喩を借りれば、そこに見出されるのは、カロリング帝国分裂期にフランス南東部に姿を現したブルゴーニュ・プロヴァンス国家を描いた地図と 12 世紀前半にフランス南西部に輝かしい文化の花を咲かせたアキテーヌ公国のそれとを重ね合わせた光景であることが容易に見て取ることができるだろう。そこには、政治的中心を時の経過と共に移動させながらも、北フランスとは異なる歴史の時間を育んできた南仏の人々の記憶が刻印されていたのである。

後に述べるように、もしもこの作品が最終的に現在見られる形に完成したのが 12 世紀半ばのアキテーヌ宮廷であったとしたら、そこには北仏のカペー王権を凌ぐほどの勢威を示した同公家の気概を見出すことも可能だろう。人々は、主人公のジラルルに北の王権に屈しない南部の偉大な勇者の姿を見たのである。この物語を読み解く上でも、こうした「南」からの視点を常に念頭に置いておく必要があることに疑問の余地はない。この作品から得られるビザンツ帝国やビザンツ人に対するイメージにも、こうした「南」の人々の価値観が色濃く投影されていたと考えて間違いないだろう。それは、別の機会に議論することになる『シャルルマーニュ巡礼記』から読み取れる同時代の北仏人のビザンツ観と鋭い対照性を示すことになるはずである。

II 作品の周辺

この作品の内容に立ち入る前に写本の伝来状況や作品成立の年代などの問題を簡単に整理しておこう⁸。

現存する写本の中で最古のものは、オックスフォード大学ボードリアン図書館に所蔵される 13 世紀初頭と年代画定された厚手の犢皮紙 (258×135mm) の写本である (通称 O 写本。以下では O 本と略す)。これはほぼ完全な形で保存されている唯一の写本であり、ハケット以下の現代の校訂版はこれを底本としている。この写本が作成されたのは北イタリアないしフランス南東部であり、そこには 2 人の写字生の手になる明らかに異なる筆跡が認められるという。ハケットはこの写字生を、「原本をあまりよく理解しておらず、しばしば筆写の仕方も拙いが、意図的な改変をテキストに施してはいない」人物だったと評している⁹。その意味で O 本は原文テキストに忠実な写本であると評価できるだろう。

成立時期の早さでこれに次ぐのがパリの国立図書館所蔵の P 写本 (13 世紀中葉ないし後半) である。この写本は冒頭の 546 行分が欠けている。この写字生はテキストの字句を一部改変する性癖があったが、ハケットによれば O 本よりも明晰、論理的、平明な語り口であるという¹⁰。

以上の 2 写本以外では作品の一部のみを取めたロンドン大英博物館所蔵の L 写本 (13 世紀後

半) や他に2種の写本断片が知られている。

次に、今日の『ジラルール』研究において底本としての評価を得ているO本の原テキスト(仮に原O本と呼ぶことにする)がどのようにして成立したのかについて考察してみよう。この種の文学作品の多くがそうであるのと同様に、『ジラルール』においても作者の名は伝えられていない¹¹。多くの中世の武勲詩と同様に、この作品も当初は口承によって何世代にもわたって伝えられ、その中で物語の輪郭を整えていったものと考えられる。そしていずれかの時期に原O本の作者の手で羊皮紙に書きとめられたのであろう。では、それは、いつ、どこで、どのようにして成されたのだろうか。手がかりはO本に用いられた言語にある。O本がオック語とオイル語(古フランス語)の混交体で著されていることはすでに多くの研究者が注目するところであった。ハケットが言うようにO本の写生字は基本的に原テキストを忠実に筆写していたとすれば、この点から原O本の成立地域を推定する試みが可能になると考えられるのである。

原O本の中に2つの言語が混在しているのであれば、それが成立したのは両言語の境界地帯であったと推測するのは自然だろう。初めて『ジラルール』の現代仏語訳を著したミュエルは、それをリヨンよりも同緯度でもっと西、北はリムーザン、南はブルボネ、ベリー地方にかけての地域と推定し、ハケットは「フランス語とプロヴァンス語の境界地域の西部」と語っている¹²。ルネ・ルイは、より明確にアキテーヌ公のポワティエの宮廷を原O本成立の場として想定している¹³が、これについては後で触れる機会があるだろう。

プフィステルはO本を言語学的に分析し、原O本作成者のオリジナルな言語はフランス南東部ヴィエンヌ地方のものだと判定し、さらにトゥルバドゥールの用いる技巧的なオック語と叙事詩に用いられる古仏語の2つの要素がこれに加えられていると論じている¹⁴。後に述べるように、『ジラルール』の主人公のモデルとされる人物はヴィエンヌに所縁が深かったから、この作品の成立過程を考える上でもこの地域の出身者を原O本の作成者として想定することは得心がゆくように思われる。他方、原作者の技巧的なオック語、古仏語両言語の習得ぶり、そして後述のように作品中へのケルト・ブレトン系説話に由来する要素が混入している事実には留意すれば、原O本の成立地は、ヴィエンヌ地方よりもむしろオイル語圏やブルトン語圏に近いフランス西部の地域を考えた方が妥当かもしれない。その意味でも、ルネ・ルイの主張するアキテーヌ公のポワティエ宮廷はその有力な候補として浮上するのである。

次に原O本が成立した年代を探ってみよう¹⁵。ここでもその手がかりは作品自体の内部に見出される。そこで注目されるのが、先に述べたケルト・ブレトン系説話に由来する要素である。たとえば、本文2533行で主人公ジラルールの父ドロゴンは「エスパンドラゴン(Espandragon)の鍛冶場製の鎖帷子」を着用しているが、この「エスパンドラゴン」とはアーサー王の父ウーサー・ペンドラゴン(Uther pendragon)の名に由来するという説が有力である。また8727行目以下では「アルチュール・ド・コルヌアイユ(アーサー・オヴ・コーンウォール)がブルゴーニュの会戦の際に携えていた」短槍が話題に上っている。その会戦とは、アーサー王がローマ皇帝の軍に対してラングル近郊で挑んだ戦のことに他ならないというのが定説になっている。

これらの記事は 1155 年頃に成立したウァースの『ブリュ物語 Roman de Brut』に収録されており、それを根拠にフェルデイナン・ロットは『ジラール』の成立の上限をこの時期に想定している¹⁶。一方、ルネ・ルイは、『ジラール』の成立の上限を、ウァースが情報源に用いたジェフリー・オヴ・モンマスの『ブリタニア列王史 Historia regum Britanniae』が成立する 1136 年頃まで遡らせることは可能であると考えている¹⁷。我々もここでは最大限の幅を持たせるために 1136 年頃を上限とする説を採用しておこう。

では『ジラール』成立の下限はいつ頃と設定できるのだろうか。この点に関しては他の文学作品の記事が参考になる。1180 年頃に成立した武勲詩『ガラン・ル・ロレーン Garrin le Lorrain』にはシャルル・マルテル王とジラール・ド・ルシヨンの戦争と、それに伴う国土の荒廃に言及した箇所があるという。そこから、この時期までに『ジラール』で語られた物語が一般に広く知られた存在になっていたことが看取できるのである。また、ベルール版の『トリスタン物語 Tristan』(1175 年頃)には主人公カップルの森への逃亡、隠者の教導による彼らの改悛など『ジラール』と共通する要素が見られることも注目される。ルネ・ルイは、『ジラール』には先に見たように若干のケルト・ブルトン系の要素は散見されるものの、全体としてケルト文学の影響は希薄であると指摘して、『ジラール』を、ブルトン色の濃厚なベルール版『トリスタン物語』に先行する作品と位置づけている¹⁸。これらを勘案すれば、『ジラール』の成立時期としては大まかに言って 1136 年頃から 1180 年頃の間、すなわち 12 世紀の半ば頃と見積もることができるだろう。さらに、この作品のパトロンとしてアリエノール・ダキテーヌの存在を想定するルネ・ルイは、彼女がフランス王妃として東方へ十字軍の旅に出た 1146 年から王と離婚する 1152 年までの期間を作品が成立する重要な時期と想定している¹⁹。我々も、この作品成立に第 2 回十字軍における彼女の体験が何らかの作用を及ぼしていた可能性があることに留意しながら考察を進めてゆくことにしたい。

III 物語の概要

物語の分析を行うためには、その筋立ての概略を押さえておく必要があることは言うまでもない。以下では、後の考察に必要な範囲において校訂版で 1 万行以上にのぼるこの長大な叙事詩の内容を要約して紹介しておこう²⁰。

この作品は、武勲詩、ないしは叙事詩と分類されるのが一般的であるが、実際には冒頭部の主人公ジラールと王妃エリサンの悲恋と別離を物語る部分はトゥルバドゥール文学の影響を受けたロマンス文学²¹、そして物語終盤の伯妃ベルトの発心譚と修道院建設の説話は聖者伝としての要素が強いことがつとに強調されており、研究者の中には、もともとはそれぞれが別個の作品であったと推測する者もいる²²。いずれにしても原 0 本が成立する頃には三つの部分は一体となってひとつの物語を構成していたと考えられるが、以下では便宜上この 3 区分を準用して物語の概略を語ることにしよう。

(1) ロマンズの部分

物語は5月、聖霊降誕祭を祝うランスのシャルル・マルテル王の宮廷で始まる。そこには1000人以上の司教や修道院長らの高位聖職者、300人の公や伯などの高位貴族が参集し、華やかな祝祭の雰囲気にもまれていた。そこに現れた教皇は、彼の聖座がアフリカからの異教徒軍に脅かされていること、そして本来ローマを守護する任務を負っていたコンスタンティノーブルの皇帝が東方での異教徒との戦いに忙殺されて救援に赴けないことを語って、諸侯の軍事援助を要請した(v.30-89)。この部分は、8世紀後半、ランゴバルド人の圧迫に苦しむ教皇ステファヌス2世がアルプスを越えてフランク人の援助を求めて彼らの宮廷に赴いた有名な故事と、1096年、クレルモンにおける教皇ウルバヌス2世の十字軍勧説の記憶とが、二重重ねになって再現されている感がある。

直ちにシャルル王を先頭に諸侯たちはイタリア遠征に乗り出し、王と王国最有力の大貴族ジラルール・ド・ルシヨンに率いられた軍勢はイタリア各地で異教徒の軍勢を撃破して華々しい勝利を飾った(v.116-126)。戦勝の知らせを携えて教皇と共にコンスタンティノーブルの都に上ったジラルールの一行を皇帝は盛大に歓待し、彼の2人の娘のうち姉のベルトを王シャルルに、そして妹のエリサンをジラルールの結婚相手として授けることに同意して、莫大な贈物と共に彼女らを帰国するジラルールに託したのである(v.127-310)。

パリ郊外のサン・ドゥニ修道院で先触れの使者と面会したシャルル王は、2人の皇女のうち妹の方が美人だと知ると、すぐにフランスを立出してイタリア南部のベネヴェントの町で皇女たちの一行を迎え、有無を言わず婚約者の交換をジラルールに迫った。ジラルールは主君の權威を振りかざす王の傲慢な態度に憤慨し要求を拒絶、両者の間には険悪な空気が立ち込めることになる。

結局、教皇の調停によってジラルールは以後、王との一切の臣従契約から解放されることを条件に、王の申し入れを受け入れることに同意した(v.311-570)。婚儀が荘重に執り行われ、翌日には2組のカップルが別離することになる日、ジラルールとエリサンは別れを惜しんでエニシダの木の下で言葉を交わした。きっと自分を軽蔑しているだろうと言うジラルールに対して、エリサンはそれを否定し、「あなたは私を王妃にしてくださり、私への愛ゆえに私の姉と結婚してくださったのです」と応えて、終生変わらぬ彼への愛の証しとして指輪を彼に手渡した(v.571-597)。この場面はトゥルバドゥール文学の影響が以前から指摘されている箇所であるが、不倫愛が強調される傾向のある宮廷風恋愛文学とは異なり、ここでの2人の逢瀬には2人の伯とエリサンの姉のベルトが立ち会っており、ジラルールとエリサンの関係は清らかなものであったことが強調される仕掛けになっている²³。

(2) 武勲詩の部分

お互いに面目を保つ形で取引が成立したとはいえ、シャルル王とジラルールとの間のわだかまりは消えることがなかった。とりわけ王は、スペインから南ドイツに至るジラルールの広大な領地が自己の封建的な上級支配権から離脱したことに我慢がならなかった。彼は狩猟を口実にジ

ラルの居城ルシヨン近郊の森へ大軍を率いて押し寄せ、些細な口論をきっかけにジラルと
の戦闘を開始する (v.598-869)。それはやがて両軍の主力を総動員した全面对決に発展し、両
陣営の間で熾烈な戦いが繰り広げられることになった。2つの陣営の間の行き詰るような駆け
引き、相次ぐ使節の往来、それぞれの陣営内部で軍議の席上で交わされる激しい議論、打ち続
く軍事行動。この間にジラルの父ドロゴンと叔父オディロンは王の義兄弟ティエリーの手に
かかって戦場に斃れ、逆にティエリーも彼の2人の息子と共にジラルの従兄弟たちによって
謀殺されるなど (v.2561-2578,2965-2872,3343-3490)、文字通り血で血を洗う凄惨な戦いが長
期にわたって断続的に繰り返された。際限もなく続くこうした戦いの場が叙事詩文学のもつ
とも華やかな部分を占めるのは言うまでもないが、これら一連の軍事行動に関する記述は史実
との関連性の薄い文学的創作としての要素が強く、また次節以下の分析においても直接の考察
の対象となる部分も少ないので、以下では極力、それらについては簡潔にまとめておくに留め
たい。

両軍の戦いは当初は互角の形勢を保ったが、時を経るにつれて次第にジラル軍の劣勢が明
らかになっていった。とくに彼が十字架の下に保護を求めた敵の兵士 100 人を皆殺しにし、教
会に逃げ込んだ 1000 人の騎士を聖堂内の聖職者もとともに焼き殺した (v.6183-6199) 後には
神の怒りを買ったジラルの退勢は決定的になってゆく。彼は味方の裏切りでルシヨンの城を
追われ、起死回生を図った戦いも圧倒的な戦力を誇った王の軍勢の前に敗れ去った (v.7160-
7345)。結局、全ての財産と家臣を失った彼は無一文でアルデンヌの森に逃れ、妻ベルトと 2
人だけで以後 22 年間にわたって逃亡者として過酷な日々を送ったのである。この間にジラル
は身分を偽って炭焼き人足として働き、ベルトは森に近いオーリヤックの町で仕立屋を営ん
で生計を支えた (v.7557-7729)。

その後、ベルトの発意で2人は王妃エリサンに王との和解の仲介役を求めることを決意し、
巡礼に身をやつして復活祭を前に国王夫妻が滞在するオルレアンの町に向かった。聖金曜日の
夜、教会に祈りに訪れたエリサンとジラルは再会を果たす。かつて自分が与えた指輪を示さ
れてみすばらしい巡礼の正体を知った王妃はジラルの無事を喜び、協力を約束した (v.7730-
7884)。翌日、王妃は王シャルルにジラルを赦免するよう懇願し、とうにジラルはこの世
のものではなくなっていると思いついていたシャルルもそれを受け入れ、翌日の復活祭の日曜
日、諸侯たちの居並ぶ前で正式にジラルの罪を赦すことを宣言した。王妃は着替え用の見事
な衣装を持たせて使者をすぐにジラルの宿所に差し向け、彼を宮殿に出頭させる。ジラル
の姿を見た王は絶句し、赦しを与えたことを呪うが、諸侯の前で神にかけて発した言葉を覆す
わけにもいかず、王妃の甘言に惑わされた我が身の不運を嘆くほかなかった (v.7885-7971)。
王の周辺にはジラル一派に謀殺されたティエリーの一族を中心に和解に抵抗を示す者も少な
くなかったが、王妃の尽力によってジラルはかつての領地を回復してルシヨンの城に帰還を
果たしたのである (v. 7972-8193)。

(3) 聖者伝の部分

ジラル夫妻の復権から作品全体の結末に至る物語の終盤は、ジラルと王との対決を軸としたこれまでの叙事詩的な要素を当初は留めながら、次第に伯妃ベルトの存在感が高まってゆき、最終的に主人公たちが俗世への一切の執着から脱却して天上の世界における魂の平安を希求する聖者伝文学の様相を強めてゆく部分である。

ルシヨンで平穏な生活を取り戻したジラル夫妻には2人の子供が生まれ、そのうち先に生まれた赤子はまもなく亡くなったが、2番目に生まれ、ティエリーと名付けられた男児は健やかに成長し、世継ぎとしての期待を集めていた。伯妃ベルトは敬神の念厚く、ヴェズレーの丘に聖堂を建立してサント・マドレーヌ（マグダラのマリア）にこれを捧げた。神はこれを嘉したまい、その昔、サラセン人がオータンの闘技場跡に隠した莫大な財宝のありかを夢見によってジラルに示すという恩恵をもたらした。発見された財宝は王や王妃、それに全土の騎士たちに分け与えられ、王妃エリサンは自分の取り分を貧しい人々に分配した（v.8958-9050）。

しかしこの間も王とジラルの関係は完全に修復されていたわけではなかった。王周辺の強硬派はジラル追討を王に迫り、後者もついに軍征の意志を固める。王の軍旗の下にはイル・ド・フランス、ブルターニュ、ノルマンディー、フランドル、ブラバント、すなわちフランス北部各地の軍勢が参集した。この知らせを王妃からの急使で知ったジラルも、ルシヨン城下に配下の軍勢を召集した。彼直属の軍が3万、従兄弟のフルク配下の軍が2万、城から見下ろすと集まった軍勢はルシヨンの谷を埋め、その光景に意を強くしたジラルは、5歳になる息子を腕に抱きながら、長年にわたって被ってきた恥辱を晴らし、いまこそ敵を粉碎してやると息込んだのであった（v.9081-9136）。

ジラルの家臣ギュイ・ド・リスネルは主君の好戦的な言葉を暗然たる思いで聞いていた。彼は戦争が再開されることを望んではいなかったのである。作者はこの人物を農奴から成り上がって多くの城のセネシャル（家老）に立身した人物として造形している（v.9139）。ことによるとそれは、彼を常に戦乱の最大の被害者だった一般庶民の感情を理解する者とするために作者が意図したことなのかもしれない。

全軍の出陣と定められた日の前日、ギュイは主君の若君を森の近くに果樹園に誘い出し、短刀で首をかき切って殺害した。そして主君の前に出頭して自らの犯した行為を告白し、戦争を再開させるのなら命を絶たれたほうが望ましいと語ったのである。その場に現れたベルトは、愛する我が子の死の知らせに衝撃を受け、悲嘆に沈んだが、やや落ち着きを取り戻すと、神が私たちの息子を生かすのを望まれなかったのであれば、神に私たちの相続人になっていただきましょう、と語って、ジラルにも、すべての遺恨を捨て、すでに多くの友人や甥たち、豪傑や勇士たちを失ってきたのだから、王との和解に踏み切ってくれるようにと懇請した（v.9137-9215）。

ベルトの願いも空しく、王とジラルの紛争はその後も続いた。戦況はジラルに有利に推移したが、彼の従兄弟のフルクは一貫して王との和平を説き、後者もそれに同意して戦争捕虜を解放した。その後、教皇が調停に乗り出すと和平交渉は本格的に進み始める。ジラルと従兄弟のフルクは贖罪のためにかつて焼き払った教会を再建するため荷馬車 20 台分の資産を供

出し、さらに 20 の所領の領有権を返上してそこに同数の修道院を建立して死者の魂を弔うことを約束した。そして二人は、教皇の要請を受けて諸侯が列席した場において裸足で王の前に進み出て、剣の柄頭を王に向かって差し出して正式に忠誠と恭順を誓い、居合わせた王の重臣ティエリーの遺族たちにも礼を尽くして彼らとの和解をも果たしたのである。教皇は厳かに誓いに背く者は破門に処せられることを宣言し、王に向かって、それまで後者の祖父にちなんで呼ばれていた「シャルル・マルテル」の呼び名ではなく、今後は「シャルル禿頭王」という呼称を用いるよう申しつけた (v. 9255-9470)。

ジラルが王に伴われて北仏の宮廷に滞在している間、伯妃ベルトはヴェズレーの聖堂建設に精魂を傾けていた。ある日、彼女は工事現場で一人の巡礼が熱心に石材やモルタル、水などを丘の上に運び上げる様子を目撃する。彼女はそこで、自身もその作業に加わることを決意した。彼女は人目を忍び、夜、老いた宮廷礼拝堂付司祭だけを連れて宮殿を抜け出すと、巡礼と落ち合っ、荷物を下げた棒を前後に担いでヴェズレーの丘を夜が明けるまで何度も往復した。こうした深夜の重労働は 1 ヶ月近くも続いたのである (v. 9521-9597)。

伯妃付の侍従の一人は、ベルトがジラルの不在中、夜な夜な部屋を抜け出しているのを見咎めて、王の宮廷から戻ってきたジラルに、伯妃が得体の知れぬ巡礼と連れ立って逢瀬を重ねていると注進した。ジラルはにわかにはその言葉を信じようとはしなかったが、侍従の自信たっぷりの話し方に心中は穏やかではなかった。眠れぬ夜を過ごした彼は、信頼の置ける家臣 2 人にそれを打ち明け、次の晩、巡礼の宿所の近くで伯妃たちを待ち伏せてその行状を確かめてみることを決意する (v. 9598-9739)。

現れた伯妃と巡礼は例によって棒の中ほどに重い荷を下げ、それを前にベルト、後に巡礼が担いでヴェズレーの丘を登り始めた。深夜にもかかわらず、彼らの行く手は天上から降り注ぐ松明よりも明るい光によって照らされていた。ジラルは神の奇蹟を目の当たりにしていたのである。彼らが遠くから見守っていると、ベルトは衣服の裾に足を取られて前のめりに地面に倒れ伏した。ところが彼女が倒れた後も、彼女の担いでいた棒はまっすぐに空中に浮かんだままだったのである。思わずその場にとびだしたジラルは巡礼に棒を担ぐのを代わってくれるように頼み込んだ。

「巡礼殿。その袋を運ぶのをどうか私に代わってもらえないだろうか。それをするのは私なのだ。というも私は苦労もその褒賞も我が妻と分かち合いたいからなのだ。必要なものはいくらでもとらせよう。食べ物でも錢でも衣服でも風呂に入ることでもいい。」(v.9776-9780)

彼らが棒を担いで坂を上り、教会に到着すると鐘が一斉に鳴り響いた。もはやジラルの胸中に妻を疑う気持ちは一片たりとも残されてはいなかった。その後、ベルトの相棒を務めていた巡礼の正体はジラルの縁者で封臣でもあったグントランという人物だったことが判明した。彼は聖地巡礼の旅から帰国する途中に異教徒に捕らえられ、15 年以上もの間、捕囚としての日々を送ったが サント・マドレーヌの聖遺物の加護により帰国を果し、その後も聖女の僕として、聖堂建設の作業に黙々と励んでいたのである (v. 9781-9899)。

翌日、ジラルは配下の諸侯と妻ベルトの諮問を経て、自己の領地の大部分を従兄弟のフルクに譲り渡し、残りを神に委ねることを決定した (v. 9903-9997)。ここに長い抗争と流血の時代は最終的に幕を閉じ、真の平和の時代の到来を予感させて物語は終わるのである。

物語の終盤になって、突然、話題の中心がヴェズレーのサント・マドレーヌ聖堂の建設に移るのは現代人の目から見るとやや唐突な感じが否めないようにも思われる。サント・マドレーヌの聖遺物の御利益を強調するこの部分に、ヴェズレーの教会人の介在と思惑を読み取ることは容易であろう²⁴。なお、フランス王権と結び付いたサン・ドゥニ修道院に対抗するため、12世紀の後半にヴェズレーの修道士たちが、当時、にわかにイタリアで存在感を増していたコムネノス朝のビザンツ帝国、およびそれと結託した教皇庁の後ろ盾を得るために、自分たちの修道院とビザンツ世界との結び付きを強調したのだ、というアドラーの所説²⁵は、やや穿ち過ぎのような感もあるが、北仏の王権への対抗意識、むしろビザンツ文化への親近感など、本稿でも注目しているこの作品の特質を捉えている点で検討に値するものと言えるだろう。

IV 史実と伝説の距離

ここまで語ってきた文学作品の主人公には明確な歴史上のモデルがいたことについて識者の見解は一致している。それは9世紀に活躍した、一般にはヴィエンヌ伯ジラルの名で知られている人物である。以下に今日確認しうる彼の生涯を簡単にまとめておこう。それは、本稿の主題となっている文学作品の中の主人公と歴史上のモデルとなった実在の人物との間の距離を測るために必要な作業なのである²⁶。

歴史上のジラルは800年頃、アルザス系の有力な貴族でパリ伯の地位にあったリウタール Leuthart の息子として生まれた。彼は819年にトゥール伯ユーグの娘ベルトと結婚する。彼女の姉妹エルメンガルドは、カロリング帝国2代のルイ敬虔帝（在位 778-840）の長子ロタールに嫁いでいたから、ジラルとロタールは妻同士が姉妹の義兄弟の関係にあったことになる。さらに彼女たちの3番目の姉妹アエリスの再婚相手はカペー朝の祖ロベール・ル・フォルだった²⁷。まさしく彼はカロリング帝国の解体期にあつて帝国支配層の最高レベルに属する有力者だったのである。828年頃には父祖と同じくパリ伯の地位にある彼の姿が確認される。

840年にルイ敬虔帝が没した後、彼の息子たちの間で勃発した内乱においてジラルは長子ロタールの陣営に与した。おそらく前述のロタールとの縁戚関係が彼の決断の決め手になったのだろう。ところが841年にフォントノワの会戦でロタールが敗れると、ミューズ川とセーヌ川の間地域は西フランクシアを制するシャルル禿頭王（ロタールの弟）の支配下に組み込まれ、ジラルはパリ伯の地位を失うことになった。このためロタールは失意の盟友に宮中伯の地位を与えてその労に報いたという。

843年、世に言うヴェルダン条約が締結されてロタール、東フランクシアのルードヴィヒ「ドイツ人」王、シャルル禿頭王の3兄弟の間の勢力圏が画定される。このとき、ジラルはロタール配下のヴィエンヌとリヨンの伯に任じられ、あわせてロタールの三男シャルルの養育係か

つ後見人の地位に付けられた。その後、855年のロタールの死に伴ってその遺領はさらに三人の息子の間で分割されることになる。長男ルイ2世はイタリア、次男ロタール2世がいわゆるロタリングア、そして三男シャルルがブルグンド（現在のブルゴーニュ、ローヌ渓谷、プロヴァンス、スイス一帯）の王となった。このときジラルールは病弱な若いシャルル王の摂政として事実上、ブルグンド王国を統治する任にあっていた。

この間、彼は858年から翌年にかけてヴェズレーとポティエールに修道院を創建し、863年に両修道院は教皇直轄の地位を獲得した。彼の息子ティエリーはポティエールに埋葬された。860年にはローヌ川を遡行しようとしたノルマン人を撃退するなど、この時期には地域の平和と安寧を守るために奔走する彼の姿が認められる。

863年、ジラルールの庇護下にあったブルグンド王シャルルが死去した。その王国は彼の兄弟ロタール2世とルイ2世の間で南北に2分割される。このときジラルールは、ロタール2世の取得分を実質的に支配する地位を確保していたらしい。ところがその6年後の869年には今度はロタール2世が世を去ってしまう。それに乗じて西フランクシアのシャルル禿頭王が介入に乗り出し、遺領の接收を企てた。結局、ジラルールはそれに抵抗しきれず、871年1月、本拠のヴィエンヌを禿頭王に明け渡すことを余儀なくされた。彼は妻のベルトと共に町を退去し、3隻の船でローヌ川を下ってアヴィニヨンの町に落ち着き、そこで晩年を過ごした。彼が世を去ったのは877年3月4日と伝えられている。

さて、今、我々が目にしてきた「歴史上のジラルール」と、先に述べた「叙事詩の中のジラルール」との間にはどのような異同があるのだろうか。

初めに両者の間の共通点から挙げてみよう。

第一に確認できるのは、主人公とその妻の名、そして早世した息子の名が一致していることである²⁸。そして第二に、ジラルール夫妻によるヴェズレー修道院建立譚も両者に共通するモチーフであろう。さらに第三の一致点として、ジラルールとシャルル王との対立関係が指摘できる。ただし、ここで話題に上がっているのは叙事詩の冒頭にあるようなシャルル・マルテルではなく、シャルル禿頭王であることにも留意しておこう。叙事詩の結び近くで教皇によって王の異名がマルテルから禿頭に改められているのは、そうした意味で史実と辻褃を合わせるための方便と言えるだろう。ジラルールとベルトの夫妻が強大なシャルル王に立ち向かいながら、領国の中にヴェズレーの聖堂を建立した、という点で、叙事詩の骨組みは史実をなぞっていることが分かる。

ところが少し物語の細部に立ち入ると、両者の間の懸隔はどうしようもないほど開いてくる。

まず、歴史上のジラルールの支配領域はその勢威の絶頂期においても当時のブルグンド王国領、つまりロタール1世の遺領の3分の1を越えることはなく、叙事詩にあるようなスペインやドイツはおろかフランスの南西部ですら彼の勢力圏には含まれてはいなかった。叙事詩の中で語られている主人公とシャルル王との間で交えられた長期の大規模な戦闘行為も実質的にその全てが史実の裏付けをもたぬ文学的虚構にすぎない。また、歴史上のジラルールが主君として仕え

たロタール1世、ブルグンド王シャルル、ロタール2世は叙事詩の中には影も形もない。おそらくその理由は、対立の構図を明確にするためには主人公のジラルと敵役のシャルル王の直接的な対決に物語を収斂させる方が好都合であり、その結果、ロタール1世以下の諸王は副次的な登場人物として省略される運命にあったためであろう。また、叙事詩を享受する側の12世紀の聴衆にとっても、すでに実体を失ったロタリングアの王国について具体的なイメージを結ぶことが困難になっており、むしろ当時、彼らの眼前にあったフランス国内の王権と大諸侯の対立という図式の方が容易に感情移入しやすかった、という背景もあるように思われる。

叙事詩の中で王とジラルの間の対立の主因となった婚約者の交換というモチーフも、史実には一切、登場していない。そもそも彼らの結婚相手はビザンツ皇女でもなければ、姉妹同士でもなかった。前述したように歴史上のジラルの妻ベルトはトゥール伯ユグの娘、これに対してシャルル禿頭王の妃はオルレアン伯ウードの娘エルメントルーデであった²⁹。競合するライヴァルの妻同士が姉妹であるという設定、そしてビザンツ皇女との縁組み、という2つの要素は史実に基づかぬ叙事詩の中の新機軸なのである。

叙事詩の作者はなぜ史実とは異なるこうしたモチーフをその作品の中に導入したのだろうか。対象が文学作品であるだけに、その原因について客観的で誰もが納得する答えを出すことは容易でないのは言うまでもないだろう。だがそれでも、それを説明するために若干の仮説を提示するよう試みしてみるのも無意味なことではあるまい。まず、上記の2つの要素のうち、2番目の西欧の王侯とビザンツ皇女の縁組みという視点に着目してみよう。その手がかりは、実際にビザンツと西欧諸国との間で取り交わされてきた両宮廷間の縁組みを含む外交交渉の中にあるのではなかろうか。カロリング朝成立前後から10世紀半ば、ドイツのオットー1世の登場に至るまでの時代、すなわち、「歴史上のジラル」のすぐ後に続く時代が、とりわけ関心の中心となりそうである。そこで、以下では文学作品自体の考察からやや外れて、両宮廷の外交交渉の歴史を略述しながら、それらと物語のプロットが交錯する場所を探してみることにしたい。

V カロリング権力の継承者とビザンツ宮廷

多くのゲルマン人が異端と目されたアリウス派を信奉したのに対して、いちはやく正統の教義を受容したフランク人は常にビザンツ宮廷とは友好的な関係を保っていた。メロヴィング朝初代のクローヴィス王がコンスタンティノープルからコンスルの称号を授けられたことはよく知られている³⁰。だが両者の関係は630年にビザンツ皇帝ヘラクレイオス（在位610-641）がフランク王ダゴバールに使節を派遣した後、しばらくの間、途絶した。この時期、ビザンツはアラブ・イスラム勢力の攻勢に直面して自己防衛に忙殺されており、西方に目を向ける余裕を失ったことがその最大の要因であろう。

その後、ランゴバルド人の勢力拡大とそれに伴うイタリア情勢の悪化が、ビザンツにとって、フランク王国との関係を再開し、同王国の実権を握っていたカロリング家と本格的な交渉を開く契機となった³¹。6世紀後半にイタリア半島へ侵入を開始したランゴバルド人は572年、パ

ヴィアの町を占領してここに拠点据え、ビザンツの勢力を次第に圧倒していった。751年にはイタリアにおけるビザンツ支配の拠点であったラヴェンナ総督府が彼らの攻撃を受けて陥落する。周知のごとく、ここに至ってビザンツからの援助に見切りをつけたローマ教皇ステファヌス2世は、754年、アルプスを越えてカロリング家のピピンの宮廷に赴き、後者の軍事介入を要請した。教皇の後を追うかのようにその2年後にビザンツの使節がピピンの宮廷に現れる。彼らもピピンが擁する強大な軍事力に注目しており、ビザンツはそれを利用して北部・中部イタリアの失地回復を図ろうとしたのである。両者の関係強化を図るため、このとき初めてカロリング家とビザンツ皇帝家との縁談が外交交渉の話題に上る。結局、ピピンの死によって成約には至らなかったが、このとき、彼の娘のギゼラとビザンツ皇帝コンスタンティノス5世(在位741-775)の息子のレオン(後の4世、同775-780)との結婚が協議されたのである。

同様の交渉は、ピピンの後継者で、774年にランゴバルド王国を滅ぼして北イタリアの覇権を握ったシャルルマーニュ(カール大帝)との間でも繰り返された。781年、ビザンツの摂政エイレーネーは息子のコンスタンティノス6世(在位780-797)とシャルルマーニュの娘ロトゥルドの縁組みを申し入れた。交渉の経過はほぼ前と同じ展開をたどり、当初は双方とも積極的に見えたが結局、最後は破談に終わっている。シャルルマーニュ治下の両宮廷間の婚姻同盟をめぐる交渉は、この後、800年のローマにおけるシャルルマーニュの「皇帝」戴冠を経て、802年、東西皇帝権の合一を図るシャルルマーニュと女帝エイレーネーとの前代未聞の結婚計画³²、さらには811年にシャルルマーニュの娘と皇帝ミカエル1世(在位811-813)の息子テオフラクトスとの縁談が相次いで交渉の対象になっているが、いずれも実を結ぶことはなかった。

ビザンツとピピン、シャルルマーニュ二世代のフランク王との間の外交交渉を総括すると、そこに共通する特徴があるのを看取することができるだろう。すなわち、そこに描かれる基本的な図式は、ビザンツ側がフランク人のもつ強力な軍事力を当てにしておいて、後者の力で北部・中部イタリア情勢の安定化を図る一方で、その見返りとして両宮廷間の縁組みを提案する、というそれである³³。他の事例と比べていささか異例なシャルルマーニュとエイレーネーの再婚話を除けば、縁組みの組み合わせが一貫してビザンツ帝位の継承予定者とフランク王女とのそれであることも注目してよいかもしれない³⁴。

こうした状況は、2つの要因から、9世紀前半に大きく変動することになる。その要因とは、第一に、820年代以降、シチリア、南イタリアに対するアラブ勢力の攻勢が本格化して、ビザンツがイタリアでの権益を確保するために、これまで以上にフランク勢力との軍事的連携を切望する事態に至ったこと、そして第二に、カロリング帝国の解体に伴って、フランク王権の継承者の一人がイタリア王として同地の問題に専心する態勢が成立したこと、である。

842年、トリエルのロタール1世の宮廷に現れたビザンツ使節は、ロタールの息子でイタリア王に指名されていたルイ2世とビザンツ皇帝テオフィロス(在位829-849)の皇女との縁組みを申し入れた。ここで初めてビザンツ皇女の降嫁が話題に上っている点には注目しておきたい。当時、アラブ勢力はアッバース朝の下で再び攻勢に出ており、ビザンツ側はフランク人

の協力を得るためにさらなる譲歩の構えを示したとも解釈できるからである。この縁談自体は例によって計画だけに終わったが、ルイ 2 世は 844 年には軍勢を率いてイタリアに入り、ローマで教皇からイタリア王として戴冠された後、北イタリアに拠点を据えて精力的に南イタリアのアラブ勢力との戦いに取り組むことになる³⁵。

この間、南イタリアのランゴバルド系君侯を自己の勢力下に取り込もうとするルイ 2 世と、彼らを自らの臣下と見なすビザンツとの間には一時、緊張関係が生じたが、南イタリアに居座ったアラブ人の拠点を攻略するにはビザンツの擁する海軍力とルイ 2 世の陸上兵力の連携が不可欠だったこともあり、両者の間では常に接触が保たれ、同盟締結をめぐる交渉が繰り返された。その際にはルイの娘のイルメンガルドとビザンツ皇帝バシレイオス 1 世（在位 867—886）の息子のコンスタンティノスとの縁談が話し合われている。この間、ルイ 2 世は 866 年以降、南イタリアにおいて積極的に軍事行動に乗り出し、ビザンツ艦隊の協力も確保して、871 年には同地における最大のアラブ人の拠点バーリを陥落させている³⁶。

その後、ルイ 2 世が現地のランゴバルド系君侯との関係を悪化させて北イタリアに退くと、それと入れ替わるようにビザンツは南イタリアに勢力を広げ、876 年にバーリを接收、880 年には南イタリアに残されていたもうひとつのアラブ人の拠点ターラントをも制圧した。しかし、その一方でシチリア島においては苦しい戦いが続いており、878 年には同島におけるビザンツ最大の拠点シラクサの町がアラブ軍に奪取されている。

875 年、ルイ 2 世はブレシアにおいて男系の継承者を残さぬまま世を去った。この後、彼の残したイタリアの王権は、カロリング家の血脈を受け継いだ複数の勢力の争奪的になってゆく³⁷。以下では、大小の勢力が入り乱れてめまぐるしく覇権を争ったこの時期のイタリアの政治情勢自体には深入りすることは避け、それらの党争劇の参加者の中で、今後、本稿の考察において重要な意味をもつことになるひとつの家系を重点的に追跡することにしよう。

その家系とは、「歴史上のジラルール」の後を継いでヴィエンヌの町の支配者の座に就いたフランク貴族ボソ（あるいはボソン）のそれである³⁸。意に反してヴィエンヌを離れざるを得なかったジラルールの後釜として当地の領主に納まった、ということは、言うまでもなく、ボソが、ジラルールの宿敵シャルル禿頭王の陣営に属する人物だったことを意味している。しかも彼はシャルル王の単なる配下ではなかった。むしろ王の片腕、盟友とも称すべき存在だったのである。ボソの姉妹リチルディスは、869 年、最初の妻に先立たれたシャルルの再婚相手になっている。この縁組みによってシャルル王とボソは義兄弟の間柄になった³⁹。そしてその 2 年後の 871 年、シャルル王はジラルールから奪ったヴィエンヌ伯の地位をこの義兄弟に与えたのである。

その 4 年後の 875 年 8 月、前述したように、イタリア王かつ皇帝を称していたルイ 2 世が男系の相続人を残さぬままに世を去った。ただちにシャルルは甥の遺領を接收するべくイタリアに兵を進め、同年 9 月には王都パヴィアに入ってイタリア王の地位を獲得し、さらに 12 月にローマで教皇から皇帝としての冠を授けられた⁴⁰。ボソは王のイタリア遠征に同行し、パヴィア公、シャルルのイタリアにおける全権大使、として実質的なイタリア副王の地位に据えられている。さらに彼はシャルルの同意の下に故ルイ 2 世の一人娘イルメンガルドと結婚した。こ

の結婚はイタリアにおけるボソの権力の正統性を強化しただけでなく、彼の家系が以後、継続してイタリアに関与を続けてゆく道を開くものでもあった。

877年秋にシャルル禿頭王が没すると、領国のプロヴァンスに戻っていたボソは、シャルルの後継者ルイ吃音王の権利は尊重しつつ自己の領内では事実上、独立君主として振る舞うようになる。そして、その2年後に吃音王が死んだのを契機に、彼はもはや吃音王の息子たちの主権を認めず、自ら公然とプロヴァンス王を称した⁴¹。このことは当然、吃音王の息子たちの反発を招き、両者の間に戦端が開かれることになる。この結果、882年には居城のヴィエンヌが敵に攻略されて妻子を捕虜にされるなど、ボソの晩年は苦闘の連続であった。887年に彼が没すると王妃のイルメンガルドは従兄弟の東フランク王カール肥満王の庇護を求め、その後見下に息子ルイ3世の王位継承を確保した。880年のヴァレンスの集会においてルイ3世は正式にプロヴァンス王として選出されることになる。

それから10年後の890年、彼は、トスカナ侯などイタリアの有力諸侯の呼びかけに応じてアルプスを越えてイタリアに兵を進めた。彼は母親を通じてイタリア王ルイ2世の孫にあたり、それが彼のイタリアへの介入に名分を与えていたのである。イタリアに入った彼は、敵対するフリウリ侯ベレンガールの勢力を退けてパヴィアに入り、イタリア王として戴冠、さらに南下して翌年にはローマで皇帝の冠を受け取っている。

この後、彼は、これまでいかなる西欧の君主も手に入れることのできなかった破格の榮譽を手にするようになった。ときのビザンツ皇帝レオン6世（在位886—912）は彼の娘アンナを花嫁として彼の許に送り届けたのである。このときのレオン6世の思惑がどうであれ⁴²、もしそれが本当に実現したのであれば⁴³、それは、史上初めて本物のビザンツ皇女が西欧の君主の許に降嫁した事例として、ルイ3世の宮廷に集う人々には熱烈な歓喜をもたらしたに違いない⁴⁴。このカップルから生まれた男子は、カロリング家とビザンツ皇帝家という両親の輝かしい血筋を誇示するごとく、シャルル・コンスタンティンと名付けられた⁴⁵。

だがルイ3世の栄光の時代は長くは続かなかった。905年、彼はライヴァルのベレンガールに捕らえられ、眼球を摘出されて故国プロヴァンスに退去することを余儀なくされたのである。その後、ヴィエンヌの町に落ち着いた彼は依然として皇帝かつプロヴァンス王を名乗ったが、その勢威の衰えは隠しようがなく、彼の死後、その跡を継いだ息子のシャルル・コンスタンティンはヴィエンヌ伯を称するにとどまることになる。

盲目となったルイ3世に代わって、前者の又従兄弟にあたるアルル伯ユーグ（あるいはフーゴー。彼の父方の祖父とルイ3世の父方の祖母が兄弟だった）がプロヴァンスの実権を握った。彼の母親はロタリングア王ロタール2世の庶出の娘であり、彼女はその後、890年代末にトスカナ侯アダルベルト2世と再婚していたから、彼は母親を通じてカロリングの血筋とイタリアへの関心を受け継いでいたことになる。

924年、彼の又従兄弟ルイ3世の仇敵だったベレンガールが暗殺されると、彼は兵を率いてイタリアに入り、926年、パヴィアにおいてイタリア王の位に就いた。彼は近隣の王侯に友好を求め、さらにクレモナ司教リウトブランドの語るによれば、ビザンツ宮廷にも彼の名

を知らしめようと望み、使節を発したという⁴⁶。

これを機にビザンツ宮廷とユーグのそれとの間には頻繁に使節が往復することになった。ビザンツとしても、シチリアを根城にイタリアの海岸部を脅かすアラブ海賊と戦うためにも、また、南イタリアの反抗的なランゴバルド君侯を統制するためにも、ユーグの協力を確保することは不可欠だったためである⁴⁷。コンスタンティノス7世の『儀式の書』には935年にビザンツの使節がイタリア王ユーグのために持参した贈物のリストが記録されている。そこに列挙されているのは「現金1ケンテナリオン（金貨7200枚、黄金32kgに相当）、エソフォリア（絹の肌着）10着、オニックス（縞瑪瑙）製の聖餐杯1脚、ガラス製品17個、香30袋、香油500単位、さらに王の配下の7人の伯にエソフォリアを2着ずつ、同じく王の配下の6人の司教に6着の全体が黄色のスカラマンガ（式服）、テマ・ランゴバルディアと境を接した同王配下の伯と侯には5着のスカラマンガ、（さらに）全体が黄色のものを1着、全体が赤のものを1着、全体が青のものを1着、全体が白のものを1着、あわせて9着、エソフォリアが4着、質の劣ったエソフォリアが3着であわせて7着、金鍍金の銀製品が3個」にのぼった⁴⁸。イギリスの研究者M. F. ヘンディーによれば、今回の贈与の規模は他の事例と比べれば極めて慎ましやかなものに過ぎなかったという⁴⁹が、仮にそうであったとしても、眼前に並べられた大量の贈物を前にして、ユーグとその宮廷に集う人々は息を呑み、ビザンツの富に圧倒されたであろうことは想像に難くない⁵⁰。ビザンツの夥しい財力と異国情緒に溢れた物珍しい品々をめぐる記憶は、時を経て多くの人々の耳と口を經由しながら増殖を重ねたことだろう。その行き着いた場所が『ジラルール・ド・ルシヨン』の中に見出される。コンスタンティノーブルの老皇帝は、西欧に興入れする娘たちのために莫大な婚資を用意させた。

「彼（＝皇帝）は娘たちに十分な黄金とベザント（ビザンツ金貨）、絹の掛け布、豪華な織物を授けて、それらを側対歩で歩く駱駝2千頭に積み込ませた。さらに彼は、彼女たちひとりひとりに巨大な金塊に彫刻を施した器物を背負った4頭の象を贈った。そして、ライオンや珍しい野獣や鎖に繋がれた獠猛で有翼のドラゴンや鋭く尖った爪をもつ、羽毛の抜け替わった鷲をこれに加えたのである。」（v.297-304）

大量の黄金や豪華な織物といった財貨に象や駱駝、さらにはドラゴンすら加えた異国の珍奇な動物たち。そこには、ビザンツ皇帝を、想像を絶するほどの富の持ち主としてイメージし、ビザンツを遠い彼方の魔法の国のごとくに夢想する西欧人のイマジネーションのひとつの形が結ばれていたのである⁵¹。

物語と同様に、2つの宮廷間の外交交渉は両君主の子女の間の婚姻の取り決めへと発展した。ただし、ここでの男女の組み合わせは物語とは逆であり、花嫁を提供したのはイタリア王ユーグの方だった。944年、皇帝コンスタンティノス7世の嫡子ロマノス（2世、在位959-963）はユーグの庶出の娘ベルト（ビザンツ宮廷ではエウドキアと改名）と結婚する⁵²。翌年、ユーグはイタリアでの権力闘争に敗れて母国のプロヴァンスに退去したが、こうしたビザンツ宮廷との間に結び結んだ親密な交流の記憶は、その後も当地の人々の想念の中に深く刻まれていた

に違いない。叙事詩の主人公のジラルールがビザンツ皇女と結婚するというモチーフが導入されたことも、ボソ、ルイ3世、ユージュ3代にわたるイタリアへの介入とビザンツ宮廷との外交交渉の歴史、とりわけルイ3世と皇女アンナ、ユージュの娘ベルトとロマノス2世という2組のカップル成立を念頭に置けば容易に理解することができるだろう。そのように見れば、叙事詩の冒頭で異教徒の攻撃に苦しむローマ教皇とビザンツ皇帝の窮状を救うべく、イタリアに兵を進めるシャルル王とジラルールの軍勢の姿は、先に指摘したランゴバルド征討に向かうカロリング家のピピンやシャルルマーニュの姿や、教皇ウルバヌス2世の呼びかけに応じて聖地に向かった第一回十字軍の軍勢のそれに加えて、アルプスを越えてイタリアに進軍し、教皇やビザンツ皇帝の期待に応じてイタリアを脅かすアラブ軍に対して戦いに挑んだプロヴァンス王たちのイメージとも重なり合うことに気づくはずである。本稿の冒頭でも触れたように、叙事詩『ジラルール・ド・ルシヨン』の中には、9世紀後半のカロリング朝解体期のフランキアと12世紀、カペー朝時代のフランスに加えて、10世紀初めのプロヴァンス王国の記憶が重なり合いながら色濃く沈潜していたことをここにおいて確認することができるのである。

ただ、ここでいささか気になるのは、相次いで同じヴィエンヌの町を本拠にしたとはいえ、歴史上のジラルールとボソー族は本来、仇同士であり、両者の対立の記憶が後代の人々の心象世界の中に影響を及ぼし、ひいては両者をめぐる伝説がスムーズに統合されてゆくのに支障をきたしたりすることはなかったのか、という点である。だが、実際には、この点は後代の人々にとっては思ったほどには重大な問題ではなかったらしい。我々は、史実の上ではジラルールの敵であったボソが、叙事詩の中では彼の従兄弟かつ忠実な盟友に転換している姿を確認することができるのである⁵³。類推でものを語ることが許されるとすれば、ボソが生涯の終わり近くに至って独立を宣言し、カロリング家の王たちとヴィエンヌをめぐって激しく戦ったことが、よく似た体験をしている歴史上のジラルールとの親近感を強めさせ、北方のフランス王に対抗してブルゴーニュ・プロヴァンスの独立を守る闘士としての両者のイメージを融合させるのに貢献したとも考えられるだろう。両人は実際にはいずれも他所からヴィエンヌの領主になったいわば外来者だったが、一代でヴィエンヌを去ったジラルールの方が叙事詩の主人公となり、まがりなりにも王朝の様相を呈し、イタリアまで勢威を及ぼしたボソー族が脇役に甘んじているのも少し奇妙な感じがしないわけでもない。この点も推測することしかできないが、おそらくは叙事詩が成立する過程で大きな役割を果たしたであろうヴェズレー修道院がジラルールの手で創建されたことが大きく与っていたことは間違いないところと思われる⁵⁴。

いずれにしても、ジラルールをめぐる伝説は、ボソー族の事績と融合することに成功したことで、イタリア遠征や同地での教皇やビザンツ使節との交渉の記憶、そして何よりもビザンツ皇女との結婚という重要な物語の構成要素を取り入れることができたのであろう。ことによると、その際には婚姻成立後、すぐに姿を消してしまったビザンツ皇女アンナよりも、ボソと結婚した皇女イルメンガルド（カロリング家のルイ2世の娘）の面影の方がより強烈に刻印されていたと考えることも可能である。もとより彼女はビザンツ皇女ではなかったが、先にも述べたようにボソと結婚する以前にビザンツの帝位継承予定者と婚約していた時期があり、彼女自身、

そのことを自らの高貴な血筋と並んで非常に誇りに思うところがあったように見受けられるからである⁵⁵。それに、すでに王号を帯びていたルイ 3 世と皇女アンナとの結婚よりも、シャルル禿頭王配下の大貴族ボソと皇女イルメンガルドの組み合わせの方が、文学作品中のジラルールと皇女ペルトのそれに類似した印象を与えていることも付け加えることができるだろう。ブルゴーニュやプロヴァンス地方の人々は、古代ローマ文明の故地であり、当時はビザンツ文化とも深い交流のあったイタリアの地からやってきた皇女の神々しい姿に、地中海の洗練された文明の精髓を伝える伝道者の姿を見出し、さらにその想念の延長線上に憧れの都コンスタンティノーブルの面影を宿した高貴な花嫁の姿を夢想したのではないだろうか。

また、これとも関連して、ユーク王がコンスタンティノーブルに興入れさせた娘の名前がペルトだったことも気になるところである。ペルト（ないしベルタ）という名は、この時期の西欧の王侯の子どもの名前に比較的、頻繁に登場する名前であり、その限りでは今回の場合も偶然の一致とも言えなくはないが、ビザンツ皇妃となった彼女の名が時を経るに従って人々の心の中でコンスタンティノーブルからの花嫁の名に転化して、やがてジラルールの同名の妻と一体化を果たした、と夢想することも不可能ではないだろう⁵⁶。

次に、ここまでの記述の中では一度も触れられることのなかった、シャルル王とジラルールの妻同士が姉妹だった、というモチーフに考察の対象を転じてみよう。それに類する話は歴史上のジラルールの周辺にも、またボソ一族の身边にも見出すことはできない。『ジラルール・ド・ルシヨン』成立の背景にアリエノール・ダキテーヌのパトロネージュを見るのに熱心なルネ・ルイは、そこに、フランス王ルイ 7 世と結婚した彼女と、ヴェルマンドワ伯ラウールに嫁いでいる彼女の妹ペロンネルの姿が投影されていたことをほのめかしている⁵⁷。だが、王の対抗馬としてはヴェルマンドワ伯では少し地味すぎるように感じてしまうのは筆者だけであろうか。

ほぼ同時代の文学作品の中にも、叙事詩の主人公が高貴な姉妹と結婚するモチーフを見出すことは可能である。たとえば、『ガラン・ル・ロレーン』の中には主人公ガランとベグの兄弟がモーリエヌ公ティエリーの娘ブランシュフルールとベアトリクスと結婚する話が出てくるし、12 世紀半ばに成立したと言われる『テーベ物語 Roman de Thèbes』でも、アルゴス王アドラストの娘たちとテーベ王子のポリュニスおよび僚友のテュデーとの結婚が話題に上っている。ただし、この 2 作品のうち、『ガラン・ル・ロレーン』は明らかに『ジラルール・ド・ルシヨン』よりも後に成立した作品であるから、前者が後者に影響を及ぼす余地はない。これに対して、『テーベ物語』は『ジラルール』の原 O 本とほぼ同時期に成立しており、それが生まれたのもリエージュとボワティエ間の地域（すなわちアキテーヌ公の本拠）と推定されるなど、『ジラルール』との親縁性を示す要素は強いだけに、両者の相互関係を見極めることが重要になる。この物語の原案は古代アテネの悲劇作家アイスキュロスの『テーバイ攻めの七将』のラテン語翻案作品に遡るから、王の 2 人の娘と主人公たちが結婚する、という筋書きに関してはこちらの方が『ジラルール』に先んじていた、と述べることもできるだろう。ただし、『テーベ物語』では上記のモチーフが物語の動因を形成するものではなかったこともあわせて指摘しておかねばなるまい。その限りにおいて『テーベ物語』が『ジラルール』に及ぼした影響は仮にあったとし

ても極めて限定されたものだったと言えそうである⁵⁸。

実を言えば、これらの作品以上に、王と大貴族が姉妹同士にあたる2人の女性と結婚し、それが両人の対立を招く、という筋立てにおいて叙事詩『ジラルール』と共通した特徴を示している作品がもっと身近に存在していたのである。それは、他でもないラテン語のジラルール伝『いとも高貴なる伯ジラルール・ド・ルシヨン伝 *Vita nobilissimi comitis Girardi de Roussellon*』である。この作品では、シャルル王とジラルールの配偶者の父親はコンスタンティノーブルの皇帝ではなく、サンス伯ユークとなっており、両人の衝突の原因は逝去した舅サンス伯の遺産相続をめぐる紛争として説明されている⁵⁹。シャルル王とジラルールの妻をフランス国内の貴族の娘としている点においてこの設定は史実により近く、これはジラルール伝説のより古い形態を留めているような気配を感じることもできるだろう。ただし、王とジラルールの妻同士が姉妹だった、という発想がどうして生まれたのかについては、ここにおいても明確な説明を得ることはできぬままである。

筆者は音声学には全くの門外漢のため確たることは言えないが、シャルル王の舅、オルレアン伯ウードと歴史上のジラルールの舅、トゥール伯ユーク（ないしフーゴ）の音感は多少似通っているような感じもするので、長い歳月が経過する中では両者が混同されていったこともありえたのかもしれない。いずれにしても、主人公と王との対立を語る際、その原因を妻の父親の遺産争いという卑近な出来事に求めることは、遠いカロリング朝分裂期の権力闘争に想いを馳せることと比べて、作品の享受者だった12世紀の封建貴族たちには遙かに容易にイメージを結ぶことができたことは間違いないだろう。

以上の議論を踏まえつつ、さらに想像力をたくましくすれば、叙事詩の骨格が作られた経緯に関して以下のような仮説を組み立てることもできるだろう。すなわち、最初にカロリング時代の紛争の記憶が薄れていった時期にジラルールとシャルル王の争いの原因を説明するために、両人の妻が姉妹同士で舅の遺産相続をめぐる争いが彼らの対立の発端だったという伝承が生まれる。他方、ボソー族の事績の記憶を受容したことで、ジラルールの妻はビザンツの皇女だった、という別系統の伝承も同じ時期には成立していた。これら2つの伝承を両立させる必要を感じた人々は、当然のことながら、シャルル王の妃はジラルールの妻の姉妹だったから彼女たちはいずれもビザンツ皇女だったと考えるようになる。そうなると、ジラルールたちの紛争の原因をビザンツ皇帝の跡目争いにしてしまうのは12世紀段階ではたとえ文学作品であってもリアリティーに欠けたため、それに代わる紛争の種として婚約者の交換というモチーフが導入された、という筋道である。ただし、以上の仮説の正当性を裏付ける証拠はなにもない。これはあくまでも筆者の頭の中での空想の産物にとどまるのである。そのうえ、この仮説には重大な難点があることも告白しておかなければならない。ラテン語版ジラルール伝の校訂版を公刊したミュエルは、この作品成立時期を11世紀末と想定しており、もしもその通りであれば上記の仮説にも適合するのであるが、ルネ・ルイの詳細な検討によってその成立時期は12世紀末にまで下ってしまったからである⁶⁰。ただし、ルネ・ルイも語っているように、ラテン語版ジラルール伝の作者は原〇本を参照する一方で、今は失われた別系統の武勲詩をも利用した形跡があり⁶¹、シ

ヤル王とジラルの妻たちがサンス伯の娘だった、という説話が後者に由来したのだと想定すれば、上記の仮説が生き残る余地も完全に消えたわけでもないと言えよう。

以上、はっきりした結論が得られそうにもない問題について、埒もない議論を積み重ねてきてしまった。これとは別に、筆者は幾つかの文献を参照してゆくうちに、ビザンツ皇女姉妹の降嫁譚という話題に関連して、いささか興味を引かれる情報に接する機会も得た。話のついでに、こちらをあわせて紹介しておくことにしよう。

話はアルルのユーグがプロヴァンスに引き揚げた 10 世紀半ばに遡る。ユーグは息子のロターールをイタリアに留めていたがイタリア王としての後者の権力は弱体であり、王国の実権はイヴレア侯ベレンガール 2 世（先に登場したベレンガールの孫。950 年にイタリア王）が握っていた。950 年にロターールが没すると寡婦となった彼の妻アデライドは東フランク王国（ドイツ）の王、ザクセン朝のオットー 1 世の保護を求めて彼と再婚する。この結果、イタリアに介入する名分を得たオットーはアルプスを越えて南下し、ベレンガール 2 世の勢力を駆逐してイタリア北・中部の支配権を握り、962 年に皇帝に戴冠されて、いわゆる神聖ローマ帝国の基盤を築くのである。北イタリアの支配者となったオットーはこれまでのイタリア王や西方の皇帝の流儀に倣って、コンスタンティノープルの宮廷に使者を送り、自らの皇帝称号の承認と両帝国内の友誼のために婚姻同盟の締結を求め、自己の後継者オットー 2 世の花嫁として「緋産室生まれ」のビザンツ皇女を所望した⁶²。この申し出はビザンツ側から見れば身の程を知らぬ法外な要求であり、当然のことながら交渉は紛糾したが、結局、972 年に当時のビザンツ皇帝ヨハネス 1 世ツィミスケス（在位 969—976）の姪にあたるテオファノという娘を降嫁させることで折り合いがついた⁶³。その後、オットー 2 世の皇妃となったテオファノは、息子オットー 3 世の人格形成に多大な影響を及ぼし、後者がビザンツ流の皇帝理念を育む上で決定的な役割を果たしたと言われている⁶⁴。

実は、このテオファノには妹がおり、姉同様に西欧に興入れしたという伝承が残されているのである。妹の名はリウトガルト、ドイツ帝国北部の貴族、ホラント伯アルヌルフ（993 没）の妻となった人物である⁶⁵。この情報を伝えているのは、歴代ホラント伯の事績を記録した通称グラーベンレギステルという短い記事をまとめた年代記であり、現存する写本は 15～16 世紀のものであるが原本は 12 世紀後半に遡るといわれる。さらにこのグラーベンレギステルの記事自体はエグモント修道院の古記録から得られたと伝えられている。グラーベンレギステルには、「伯アルヌルフは、その高貴さのゆえに、彼の身分に相応しき妻、すなわち皇帝オットーの母である皇后テオファノの姉妹リウトガルトを受け取った」と記されていた。また、1205 年頃に編纂されたエグモント修道院の死亡者名簿にも 993 年の事項に「伯アルヌルフは戦死してエグモント修道院に埋葬された。彼の妻リウトガルトはギリシア人の皇帝の娘であり、5 月 14 日に逝去した」という記事があるという。どうやら、この情報の発信源はエグモント修道院にあるらしい。

アルヌルフ伯の妻リウトガルトとは誰か。一見して明白なように、その名はギリシア系の名

ではなく、明らかにゲルマン系のそれである。彼女が皇妃の姉妹だったことは 12 世紀の年代記作家メルセブルクのティートマールも報じているという。実は彼女の正体について決定的な記事がアダルベルトによる『皇帝ハインリヒ 2 世伝』の中に見出されるのである。そこには「5 月 13 日、皇妃クニグンデの姉妹で伯妃のリウカルトが死去した」という記述が残されていた。彼女は実際にはオットー 2 世の妃のテオファノの姉妹ではなく、皇帝ハインリヒ 2 世（ドイツ王 1002-1024、皇帝 1014-1024）の妃クニグンデの姉妹だったのである。二人の父親はビザンツ皇帝ではなく、ルクセンブルク伯ジークフリートだった。ではどうしてこのような誤解が生まれたのだろうか。その経緯は以下のようにであったと推測される。

先にも目にしたように、エグモント修道院は歴代ホラント伯の崇敬を集め、伯家の多くの成員が同修道院を永遠の安息の地に選んでいた。伯妃リウトガルトも同地に埋葬された。ヴァシリエフがアムステルダム大学教授ニールメイヤーの説として紹介しているように、その墓碑銘には *soror imperatricis*（「皇妃の姉妹」）と刻まれていたのかもしれない⁶⁶。一方、985 年、オットー 3 世と母后テオファノが、アルヌルフの父テオドリック（ディートリヒ）にミューズ川流域とフリースラントの地に広大な所領を与えることを宣言し、その後のホラント伯領形成の画期となった有名な証書が同修道院に所蔵されていたことも広く知られていたようだ。そのため、後代の同修道院の修道士たちは、ホラント伯家に多大な恩恵を施したテオファノの功績を称え、彼女が特別な好意を寄せた理由を伯妃リウトガルト（皇妃の姉妹であることは知られていたであろう）との近親関係によって説明しようとしたものと思われる。かくして伯妃リウトガルトは皇后テオファノの妹だったと見なす伝承が生まれたのである。

こうした伝承がグラーベンレギステルの原本が成立する 12 世紀末を越えてどこまで遡ることができるのかは明らかではない。たとえそれが叙事詩『ジラル・ド・ルシヨン』の成立した 12 世紀半ば以前にまで達したとしても、北の海に面した現在のオランダにあたる地域で生まれた伝承が、陽光の降り注ぐ南フランス、叙事詩が生まれ育まれた地に至るまで遠路、伝承されていったとは、当時の困難な情報伝達事情を思えば、にわかには信じがたい気もするだろう。しかし、姉妹同士の関係にある 2 人のビザンツ皇女が、それぞれ国王（皇帝）とその配下の大貴族に嫁ぐ、という構図は、まさしく『ジラル』のそれと完全に一致しており、ヨーロッパの南と北で相前後して生まれた伝承に何らかの相互関係を認めたい気分も完全に払拭してしまうのは惜しい気がするのである。

さて、本節を閉じる前に、もうひとつの厄介な問題にも触れておこう。これまで目にしてきたように、叙事詩『ジラル・ド・ルシヨン』は、ブルゴーニュおよびプロヴァンス地方の歴史的風土に刻まれた記憶を糧にして生まれてきたように思われるのだが、それが最終的に現在見られるような形に整えられたのが、原 O 本の言語構成から窺われるように、フランス南西部、とりわけオイク語圏に近いアキテーヌ公領内であったとすれば、ブルゴーニュ・プロヴァンスからアキテーヌへというこの作品の移動はどのようにして実現したのか、という問題である。この件に関しても筆者自身は独自の見解を持ち合わせているわけではないので、先行研究の内容を手短かに紹介するだけにとどめておく。

この問題に正面から取り組んでいるルネ・ルイは、この件に関して興味深い文書を紹介している。それはアキテーヌ公ギョーム 10 世（公在位 1127-1137）の「遺言書」と称する 1137 年の日付を付された文書である。その文書自体は 16 世紀後半に作成された写本の中に挿入されているのだという。そこには、公ギョームが彼の本拠アキテーヌとポワトゥーを長女のアリエノールに、そして「ブルゴーニュ公ジラルール」の後裔として彼がブルゴーニュ地方に有していた複数の所領と城塞は次女ペロンネルに遺贈することが記されていた。ペロンネルは 1140 年にヴェルマンドワ伯ラウールに嫁ぐ際、相続したこれらの不動産を婚資として後者の許にもたらしたのだということである。

ところが奇異なことに、歴史上の歴代ブルゴーニュ公には「ジラルール」という名の当主は一人もいなかった。そこでルネ・ルイは、物語の中で主人公のジラルールが「ブルゴーニュ公」と呼ばれていることを指摘して（v.7446）、この「ブルゴーニュ公ジラルール」こそ、叙事詩の主人公に他ならず、アキテーヌ公ギョームが自らをジラルールの子孫を見なしていた、と推定しているのである。

実はこの「遺言書」の収められた 16 世紀の写本は、さる貴族家門の意向を反映して彼らの家系の高貴さを強調するために作成されたものであり、「遺言書」自体、偽文書であることは衆目の一致するところとなっているいわく付きの文書であった。だが、それ自体は後世の偽書だったにせよ、その文書の内容には今日では失われてしまった真正の文書の内容が取り込まれていたとルネ・ルイは主張する。そして彼はアキテーヌ公がブルゴーニュ地方の所領を取得した機会を 11 世紀の半ば、アキテーヌ公ギョーム 8 世とブルゴーニュ公ロベール 1 世の娘ヒルデガルドの結婚時か、あるいは 11 世紀初めのギョーム 5 世とブルゴーニュ公女アニェスのそれに求め、それと同時にジラルールをめぐる伝承もブルゴーニュからアキテーヌ宮廷に伝えられたのだと推測しているのである⁶⁷。16 世紀の偽文書から現存しないオリジナルの文書の内容を推測しようとする彼の手法はいささか危ういものがあるが、ジラルール伝承がアキテーヌ宮廷に受け入れられた経緯を考える上のひとつの仮説として心にとめておくことはできるであろう。

これまでの考察から、叙事詩『ジラルール・ド・ルシヨン』が成立するまでに、9 世紀から 12 世紀に至るまでのプロヴァンスやブルゴーニュ地方、さらにはフランスからイタリアに及ぶ空間の様々な歴史の記憶がそこに積み重ねられ、何世代にもわたる人々の想念が重層的にそこに集積されていったことを我々は読み取ることができた。そうした作品全体の中では、2 人のビザンツ皇女が大きな役割を占める物語冒頭部のいわゆるロマンスの部分と末尾近くの聖者伝のそれ（とくにベルトの役割を強調する部分）は、比較的新しく本体に付け加えられた部分と言えそうである。以下では、物語作品の中で描き出された彼女たちの人物像を、12 世紀半ばという時代相の中に位置づけながら考察してゆくことを試みたい。

VI 美貌の辣腕家と聖なる主婦—2人のビザンツ皇女像をめぐって—

『ジラール・ド・ルシヨン』に登場する2人のビザンツ皇女の姿は、一見したところ、世間の男性諸氏の、女性に対するやや身勝手な願望を反映しているかのように思われる。美貌で社交的、文字通り才色兼備のエリサンは、いわば永遠の恋人といったところだろうか。しかし、派手好きで才気煥発、そのうえ常に他の男たちの目を引き付ける彼女は、生涯の伴侶とするのは普通の男性にはいささか手に余りそうな感じもする。その点、万事に控えめで献身的なベルトは、長年にわたって苦楽を共にするには理想の伴侶というべきだろう。しかも、彼女は夫の心が別の女性にあることを知りながら、それを咎めることなく、むしろそれを温かく見守る心の広さを持ち合わせていたのである。家庭のことはしっかり者のベルトのような女性に任せ、自分は美しいエリサンのような女性と楽しい時間を過ごしたい…。そんな虫のいい空想に浸っていたのはこの作品を享受した中世フランスの上流階級の人士たちも同じだったのだろうか。

閑話休題。こうした通俗的で即物的な解釈はひとまず措いて、以下では、12世紀のフランス社会という時間と空間の枠組みの中でこの2人のビザンツ皇女たちの人物像を捉えなおす作業に取り組むことにしよう。『ジラール』の作者は、そしてそれを彼と共有した同時代の人々は、彼女たちの中にいかなる人格を結ぼうとしたのだろうか。そして、彼女たちがそのような描き出されたのは、いかなる理由によるのだろうか。ここでは、先行研究を参照しつつ、作品の世界の内奥へと足を踏み入れてゆくことを目指したい。

(1) エリサン—行動する王妃—

王妃エリサンは強い女性である。あるいは信念を貫く女性と言った方がいいだろうか。彼女は生涯にわたってかつての婚約者ジラールへの愛を貫き続ける。彼女は永遠の愛の証しとして自分の指輪をジラールに贈った。しかも、その指輪は彼女の *oscle* (寡婦産。すなわち結婚時に夫から妻に引き渡される財産) の中でも最も貴重なものだったのである。それは、ジラルの側から見れば、エリサンの愛をめぐる争いでライヴァルのシャルル王に対する自己の絶対的な優越性を証明する戦利品に他ならなかった。一方、シャルル王にしてみれば、この行為は彼のプライドを踏みにじるものであり、文字通り彼の面目は丸つぶれになってしまったと言えるだろう。うがった見方をすれば、この部分は、王を笑いものにすることに密かな悦楽を感じていた12世紀フランスの封建諸侯たちの心情に沿うものであったと推測することもできるだろう。そしてまた、この部分は、先にも述べたとおり、清らかな精神的な愛に留まっているとはいえ、婚姻外の愛の存在に肯定的な態度を示すことで、いわゆる宮廷風恋愛の語るどころの「至純の愛 *fin amour*」への接近が認められる箇所なのである⁶⁸。

彼女は、激しくいがみ合う2人の男たちの間に立ち、一貫して平和を追求する存在でもあった。姉ベルトからの働きかけをうけて、追放されていたジラールとの和解を、術策を弄して王に受け入れさせたのは彼女であった。また対立する2陣営の和平を確固としたものにするために、ジラルの従兄弟フルクと王の姪オーペの結婚を取り仕切ったのも彼女である。コンバリ

ューの語るところによれば、シャルル王の一派は昔の遺恨にこだわって、自分の党派の権益を守ることばかりに汲々とし、国家全体の利益に思いが及ばぬ古い体質を露呈している（たとえば、シャルルは最終的に宿敵ジラルの排除に成功したが、それは、激しい内戦の末に両陣営の擁する兵力に甚大な損害を与え、フランス全体の防衛力を著しく低下させたことと引き換えに達成されたのである）のに対して、エリサンこそは全国的視野から政治的判断を下すことのできる真の「政府」、真の「国家」を体現する存在だったと言えるのであるという⁶⁹。

エリサンは自らの目的を遂げるためには手段を選ばぬ辣腕政治家でもあった。彼女は愛するジラルを援け、国内平和を実現するために持てる才覚を総動員している。その際には彼女の最大の武器である美貌を利用することもためらわなかった。零落したジラルを復権させるため、彼の赦免を王に願い出たときには、彼女は真紅と青の絹の衣装で身を飾り、いまだかつてこれほど美しい女性は誰も見たことがないほどであったという（v.7902-7904）。また、物語の終盤において、王が再びジラルと対決するため軍勢を召集しつつあることを知ったとき、彼女は、その純白の肌と薔薇の花を思わせる顔貌にひとときわ映える、香りたつような最上の紫の装束に身を包み、王の許に乗り込んで、言葉巧みに王の怒りを解いてジラルと講和を結ぶよう促しているのである（v.8875-8893）。

それだけではない。彼女は宮廷内に支持者を確保し、それによって自己の発言力を高めることにも余念がなかった。なかでも世継ぎの王子ピピンが彼女の味方だったことは重要である。彼は愚かな父王とは対照的に、国の将来を担うに足る英明な貴公子として造形されており、彼の存在は、しばしば王の意向に反した母后エリサンの行動にお墨付きを与える上で重大な意味をもったのである⁷⁰。

エリサンは、宮廷内の有力者の支持を集めるために彼らに気前よく金品を贈与している（v.7863-7866）⁷¹。クレチアン・ド・トロワ作『クリジエス』の中でビザンツ皇子のアレクサンドルがアーサー王の宮廷でしているように、金品を大量にばら撒いて人心を購おうとするのはビザンツ人の得意技とする見方がこの時代には西欧に定着していたふしがある⁷²が、その意味で、こうしたエリサンの行動はそうしたステレオタイプ化されたビザンツ人の行動様式に合致するものとも言えるのかもしれない。ただ、エリサンの行動に向けられた作者の視線は、決して、それを道徳的に墮落したものとして非難するものではなかった点にも注目しておく必要があるだろう。この時代、気前のよさ、寛大さは貴人に不可欠な美德のひとつであり、それ自体は非難されるべきものではなく、むしろ賛美、推奨の対象となっていたことは広く知られている。この点でも、彼女は、自分の財産への執着心が強ばかりか他人の持ち物にもあくなき欲望を燃やす強欲なシャルル王と好対照を成している、と言えそうである。しかも彼女がそうした手段を行使したのは、コンバリュエが語るように、私利私欲を追及するためでも、法に反する邪な目的を達成するためでもなく、国家の利益と正義の法に資するためだったのである⁷³。

ジラルが、オータンの古代闘技場の跡にサラセン人が隠した莫大な財宝を発見し、その多くを国王夫妻に送り届けたとき、エリサンは惜しげもなく自分の取り分を貧しい人々に分け与えた、という前述の挿話も、彼女の天性の寛大さ、現世の富に執着しない気高い精神を強く印

象付けている。オルレアンの旅籠にたどり着いた巡礼姿のジラルールたちに気のいい老人が話しかけ、宮廷へ行って王妃様に着るものを恵んでくださるようお願いしたい、と作者が言わせているのも (v.7776-7780)、貧しい者、弱い者に常に救いの手を差し伸べている慈愛に満ちたエリサン王妃のイメージを喚起させるのに貢献している。社会的弱者に惜しみなく慈悲を施すことと、宮廷に集う有力な廷臣に金品を惜しげもなく分配することは、一見して似ているようで、実は大きく政治的意味を異にする行為であるが、それがエリサンという単一の人格の許で実行されたとすれば、人々は彼女のもつ莫大な富と、誰に対しても溢れるほどの恩恵を施す彼女の寛大な心に大いに感動を覚え、誰もが彼女の徳性を慕うようになったことは疑いないところだろう。

さらに、彼女的美貌も財力も効を奏さない場合でも、彼女には最後の手段が残されていた。武力の発動である。彼女は姉ベルトの寡婦産としてジラルールの領国のうちディジョン、ルシヨン、シャティヨン・シュール・セヌ、モンタルゴン、ヴォークリュールを預かっており、それらの土地から兵を集めることができたのである (v.8076-8080)。無論、彼女自身は軍を統率することはできなかったが、ジラルールの従兄弟で彼女の忠実な臣下でもあったベルトランが彼女に代わってこの軍勢を指揮していた。王妃は、この軍事力を王の暴走を阻む抑止力として用いたのである。

このように王妃エリサンは果敢に行動する女性であった。こうした彼女の行動の根底には、これまで何度も目にしてきたように、ジラルールへの常に変わることのない愛があったのだが、それによって、彼女の理性の鏡は曇らされることは決してなかったことも付け加えておくべきだろう。彼女の行動は常に国益に合致するものであり、私情に駆られて国の前途を誤らせるような行動は彼女には無縁であった。たとえば、彼女には、ジラルールを愛するあまりシャルル王の暗殺を謀り、王国を混乱の渦に巻き込むような発想は微塵もなかった。目先の利益に囚われて国内に無用な混乱を撒き散らす愚かな王とは対照的に、王妃エリサンは国家全体の繁栄に想いを馳せて、国内平和を実現するために好戦的な王の抑止役の役回りを積極的に果していた。子供じみた短慮の王と冷静で聡明な王妃。まさしく彼女は無能な王に代わって国家の頂点に立つべき存在だったと言えるだろう。ここに、我々は、後に見るクレチアン・ド・トロワ『クリジェス』の主人公とソルダモールのカップルの祖形を認めることもできるかもしれない。

圧倒的な美貌と抜群の行動力を併せ持ち、華麗な衣装に身を包んで万人を惹きつける魅力の持ち主。現代の研究者の多くは王妃エリサンの背後に仏王ルイ7世王妃アリエノール・ダキテーヌの面影を認めている⁷⁴。よく知られているように、アリエノールは夫ルイ7世の十字軍遠征に同行し、訪問先のコンスタンティノープルやアンティオキアで東方の豪華な生活にすっかり魅了されたと言われている⁷⁵。だとすれば、東方の神秘と富を体現し、真の国家の統率者として優れた手腕を揮う美しき王妃エリサンの姿は、アリエノールの瞳にはありうべき我が身の姿として好ましく映ったであろうことは想像に難くない。『ジラルール・ド・ルシヨン』の隠された主題としてアリエノールへのオマージュを読み取ろうとする現代の研究者たちにとって、その点は決して見逃すことのできないポイントだったのである。

(2) ベルト—理想の伴侶—

次に王妃エリサンの姉ベルトに考察の対象を移すとしよう。

ミュリエルは「ベルトは中世の詩想が生み出した女性類型の中で最も申し分のないものであろう」と絶賛している⁷⁶。ただし、それは、あくまでも男性の視点から見れば、の話だということ現代に生きる我々としては付け加えておいた方が無難だろう。美貌のエリサンにせよ、良妻賢母のベルトにせよ、それは徹頭徹尾、こうした文学作品の執筆を後援し、それを消費した中世の上流社会の男たちの想念が色濃く反映されていたことを忘れてはならない。それゆえ、以下で語られているのは、12世紀フランス貴族たちの嗜好に沿ったひとつの女性像なのである。この意味で、王妃エリサンの造形がアリエノール・ダキテーヌという有力なパトロン存在によって多少とも規定される場所があったとしたら、そうした具体的なモデルを同時代人にもたぬベルトにはいっそう容易に男たちの身勝手な思い込みを重ねることのできる対象だったということができたとも想像できる。以下、物語の筋を追いながら、順を追ってベルトに与えられた役回りの変遷を確認してゆくことにしたい。

まず最初に、コンスタンティノーブルを訪問したフランスの使者たちに皇帝が自分の娘たちを引き合わせたとき、ベルトは、何よりもカルディア語、ギリシア語、ロマンス語、ラテン語、ヘブライ語を使いこなす語学の天才として紹介されている (v.234-241)。アラン・ラベによれば、彼女は「ヘブライ語、そしてさらに驚くべきことにカルディア語を読むことのできる叙事詩で唯一の女性の登場人物」だということである⁷⁷。ラベはそこに、頭脳明晰で文芸の保護者としても知られていたドイツ皇帝オットー2世 (在位 973-983) の妃テオファノの面影を認めようとしているが、むしろここでは、フランスからの十字軍士たちが実際にコンスタンティノーブルで見聞したであろう、アレクシオス1世の皇女アンナ・コムネナに代表される同時代の高い教養を誇ったビザンツの高貴な女性たちの印象が強く刻まれていた公算の方が高いように思われる⁷⁸。

だがそれにしてもなぜ「カルディア語」が出てくる必要があるのだろうか。おそらくそれには、「カルディア人」という言葉が、実際の民族的出自とは関わりなく、ローマ時代には占星術師を意味していた、という T. バートンの発言が参考になるだろう⁷⁹。ベルトがカルディア語を習得していた、ということは、彼女がこの神秘に満ちたオリエントの学問にも精通していたことを含意するものであったと考えられる。

ところが、こうしたベルトの女性学者としての一面は、さほど作者の興味を引くものではなかったらしく、彼女がジラルールと結婚した後には一切、それに関連した話題は登場しなくなってしまう。それに代わって前面に現れるのが、苦境に立った夫を支える献身的な妻、という極めて同時代の西欧の男たちには (あるいは現代に生きる男たちにも) 都合のいいキャラクターであった。ベルトは細やかな配慮をもって夫に尽くし、後者から穏やかな慰めを得た。ルネ・ルイが語るところによれば「その感情は恋愛のそれではなかったが、尊敬、信頼、好意が入り

混じった、一種の『夫婦愛 *amitié conjugale*』であった」という⁸⁰。彼女の本領は、ジラルールが王との戦いに敗れて全てを失ったとき、全面的に発揮されることになった。それは絶望に沈む夫をときには励まし、ときには叱り、彼を優しく包容する慈母のような存在であり、また、自らの労働で生計を支えながら夫の再起を助ける働き者の良妻の姿でもあった。

ルシヨン城下でジラルールが優勢な王の軍勢に決戦を挑んでいたとき、彼女はディジョンの町の教会で夫の勝利を祈り続けていた。しかし、味方が敗北し、ジラルールはブザンソンに落ちのび、ディジョンは王の軍に接收されたと告げられるや、彼女は「ジラルールに会えるのであれば他には何も望みません」と答え、「織物も、衣服も、タピストリーも携えずに」ブザンソンへの道を急いだという (v. 7207-7213)。

その後、王との最後の戦いに敗れ、名誉も、財産も、最後まで彼に付き従った僚友や忠臣たちも、そしてさらに愛馬と武器すら奪われて失意のどん底に突き落とされたジラルールを、ベルトはしっかりと支え続ける。ジラルールが自暴自棄に陥って髪を掻きむしり、戦場で死ねばよかった、王やその手下に殺されればよかったのだ、と嘆いたときも、ベルトは「子供のように振舞うのはおやめください。私たちをお導きくださる神様にお祈りいたしましょう」と優しく語りかけて夫の激情を鎮めているのである (v. 7576-7581)。

「子供のように振舞うのはおやめください *Non far, donzel*」。おそらくこのフレーズほど、ジラルールとベルトの関係を明確に規定する言葉はないだろう。ジラルールは図体も大きく、腕力も強いが、感情の制御もろくにできない「手のかかる子供 *enfant terrible*」に他ならなかった。泣き喚き、我がまま放題のジラルールに対して、ベルトは常に穏やかに接して彼の全てを許し、その温かい腕の中に包み込んだのである。

彼らが物乞いをしながら家々を回っていたときもベルトはジラルールを慰め続けた。ジラルールが病に倒れ、冷淡な家主の階段下の納屋でクリスマス前の 40 日間も臥せっていたときも、彼女は彼を懸命に看病し続けた。彼らは宿所を追い出され、ベルトはジラルールの身体を支えようとしたが、体力を失い、血の気も失せたジラルールを彼女は支えきれず、2 人とも冬の街路の汚泥の中に倒れ込んでしまう。ようやく心優しい紳士に救われて 2 人は危地を脱することができたのであった (v. 7612-7656)。「妻がいなかったら、彼はこれほど長く命を永らえることはなかったであろう」という作者の慨嘆 (v. 7586) は至言と言うほかない。

やがて夫妻はオーリヤックの町に落ち着き、ジラルールは炭焼き人夫、ベルトは仕立屋としてつましいながらも安定した生活が営まれることになった。彼女は仕立屋として素晴らしい腕前を発揮し、店は繁盛、かつての大封建貴族としての暮らしとは比べものにならぬとはいえ、穏やかで平和な日々が続いていた。そんなある日、その日はマルディ・グラ（告解火曜日。謝肉祭最後の日）にあたり、土地の領主たちが集まって槍的競技 (*la quintaine*)⁸¹ に興じているのを、夫妻は遠くから、他の見物人に混じって眺めていた。ジラルールはベルトの膝に頭を預け、彼女はその腕で夫の頭部を包むようにして、目の前はるかに繰り広げられている光景を視界の中に捉えていたのである。それを眺めているうちに、ベルトは、かつて若かりし日にジラルールが同じ競技に熱中していた姿を思い出し、夫が失ったものに胸が張り裂ける思いがして、思わ

ず目に涙を溢れさせ、それは彼女の頬をつたって寝転んだジラルールの髭の上に落ちた。ジラルールは彼女が今の自分との暮らしの辛さを嘆いているのだと早合点して、起き上がるや「おまえは私と一緒にいるのを悔いているのだろう。すぐにフランスに戻るがよい。尊い聖遺物にかけて私は誓うぞ。二度と私はおまえやおまえの親の前には現れぬとな」とまくし立てた。「そんな子供のようなことを言って」。ベルトは穏やかに夫の短慮をたしなめた。「全能の神様がお望みにならぬ限り、この生のある間、私は決してあなたのことを見捨てたりいたしません」。彼女はそう言うときジラルールを優しく抱擁したという (v.7734-7755)。

アラン・ラベはこの場面をとらえてこう語っている。「こうした一瞬の不一致に二人の完全な一致が読み取れる。彼らは喜びも悲しみも一緒に体験し、非常に緊密に結ばれているので、お互いに自分のことを思う前に相手のことを思うほどになっていたのである」。ラベはこの作品を「中世文学が夫婦愛に与えている最も美しいイメージである」と激賞する⁸²。だがラベほど人格が善良ではない筆者にはどうしても見逃すことができない。ここにおいてもすぐに短気をおこして駄々っ子のように振舞うジラルールと、それを穏やかに宥めようとする慈母のようなベルトの精神年齢の隔たりを。ジラルールにとって、ベルトは、どんなに我儘を言っても彼のことを全面的に受け入れ、無条件で甘えさせてくれる優しい母親に等しい存在だったように見える。こうした女性像が、12世紀フランスの支配エリートに属する男たちにとってひとつの究極的な理想の姿だったとしたら、彼らはかなりのマザコンだったのではないかと想像してしまうのは、はたして単なる筆者の軽率な思い込みと言えるのだろうか。

ベルトはジラルールを温かく包み込む一方で、常に現世の煩悩に悩む夫に対して、神への信仰を説き、彼を精神的解脱へと導く聖なる先導者の役割を果たしていた。逃亡中のアルデンヌの森の中で王への復讐心を捨てることのできないジラルールに対して、彼女は、隠者に助言を求めるよう強く迫っている (v.7399-7400)。前にも見たように、復讐を果し、再び強大な軍勢を率いる立場になったジラルールが、王との再戦の誘惑に囚われそうになったとき、それを押しとどめ、現世の欲望を捨てるよう説得したのも彼女であった。ベルトは残された人生をヴェズレーの修道院建設に捧げ、その献身的な姿に打たれたジラルールも、やがて敬虔な生活に入ることになったことは先に目にした通りである。ここでも、煩悩が抜けきれず、奥方が正体不明の巡礼と浮気をしているという告げ口に動揺を隠し切れないジラルールと、ひたすらに神を念じて奇蹟すら起こしてしまうベルトの高次元の精神性との間には想像を絶するほどの隔たりのあることが指摘できるだろう。欠点が多く、感情を隠さぬジラルールは確かに愛すべき人物ではあるが、ベルトの前に出ると、文字通り子供に等しく、簡単に彼女に手玉に取られてしまう。そのように見えてくると、エリサンとシャルル王のカップルであれ、ベルトとジラルールのそれであれ、この作品から読み取れる夫婦のイメージは、大人になりきれぬ幼稚な男たちの背後から、しっかり者で有能な女たちが密かに実権を掌握する、というそれである、と結論付けたとしても、あながちうがちすぎとは言えないように思われるのである。

それにしても、『ジラルール・ド・ルシヨン』の中に現れるベルトとエリサンという2人のビザンツ皇女の人物像は、個性の違いこそあれ、いずれも終始一貫して非の打ち所のない女性とし

て描き出され、常に好意に満ちた視線で包まれているのはなぜなのだろうか。そこには、他の同時代の文学作品にしばしば目にされるような、憧憬と侮蔑が入り混じったような、ビザンツ人に対する屈折した感情の表出が認められる箇所はどこにも見出せないのである。

おそらく、その最大の理由のひとつは、フェドラ・ペトリナスが語っているように、2人の皇女が完全に西欧の規範に合致した存在になっていたことにあった点は疑いない⁸³。その意味で彼女たちの存在は「他者」ではなく、「我々」、すなわち西欧人の一員となっていたのである。だが、それならばなぜ、ビザンツの皇女である彼女たちが「我々」の一員と認められることになったのかを重ねて問うことが重要になってくる。こうした加工作業を行ってまでも、『ジラール』の作者は、彼女たちを自分たちの陣営に引き入れることに労を惜しまなかったのである。本稿を閉じるにあたって、ビザンツ人とフランス人との間に障壁を築くよりも、むしろそこに明確な違いを認めないような心性の有り方が成立した背景を、12世紀の南フランスという歴史的な時間と空間の文脈の中で考察してみたい。

VII ビザンティウムから南フランスへ—地中海が繋ぐ絆—

コンスタンティノープルからフランスへやってきた2人の皇女を『ジラール・ド・ルシヨン』の作者が「他者」としてではなく、「我々」の一員として迎え入れたのはなぜだろうか。エリサンの派手好みは万人の目に明らかだが、オットー2世皇妃テオファノがドイツやフランスに贅沢な衣装や装身具をもたらしたために煉獄で苦しむことになった、と聖職者に非難されていること⁸⁴と比べれば、彼女の華美な衣装や金満家ぶりを咎めるような素振りには作者には見受けられない。また、姉のベルトの敬虔さは常に強調されており、そこには11世紀半ばのいわゆる東西教会の分裂以来、ますます相手を異端視するようになった険しい視線は微塵も感じられないのである。とりわけ、物語の冒頭部ではベルトはヘブライ語やカルディア語を操る才女として造形されているだけに、世俗の女性が高等教育を習得する機会の乏しかった西欧社会において、彼女が女性の分限を越えた胡散臭い存在として毛嫌いされることなく、終始、好意的に扱われているのはいささか驚きですらある。

『ジラール』の作者、あるいはこの作品を生み出した社会を構成する人々（ブルゴーニュからアキテーヌ公家の本拠であるポワトゥー地方までを含む広義の「南フランス」の存在を想定することができるかもしれない）にとって「ビザンツ人」が身近に感じられる存在だったとしたら、まず思いつくのは、両者の間に緊密な交流関係があったためではないか、という仮説である。

幾つかの文献をひっくり返してみると、たしかにそのことを裏付けるような幾つかの傍証を拾い出すことができた。たとえば、1031年、アングレームの町からリモージュで開かれた教会会議に出席した聖職者は、そこでシナイ山からやってきた2人のギリシア人修道僧と出会っている。この2人のギリシア人とは、アキテーヌ公ギョーム4世に迎えられて聖シメオンとその僚友のコスマスのことと思われ、2人のうちコスマスの方はポワトゥー地方で没している⁸⁵。

また、12世紀前半にビザンツ皇帝に仕えた西欧出身の騎士の中には、ギョーム・クラレ（ギリシア語で「ゲリエルモス・クラレレス」）という名のプロヴァンス出身の騎士がいたことも知られている。彼はもともと1107年にアンティオキア侯ボエモンに従って後者のビザンツ侵攻作戦に参加していたのだが、バルカン西部において両軍交戦下にボエモンの軍を脱走してビザンツ陣営に走った人物である。ときの皇帝アレクシオス1世は彼を歓迎し、ノベリシモスの爵位を授けたと伝えられている⁸⁶。ラ・フォルス侯爵によれば、彼はその後、故郷のプロヴァンス地方に戻ったらしく、複数の文書に彼に関する言及があるという⁸⁷。こうした事例に加えて、アリエノール・ダキテーヌ自身の祖父、アキテーヌ侯ギョーム9世も12世紀初頭に十字軍を率いて聖地に向かう途中でコンスタンティノープルに滞在している⁸⁸から、ビザンツ帝国、とりわけその首都コンスタンティノープルを実際にその目で見て、その驚くべき様子を土産話として故郷の人々に語り聞かせることのできた者も少なくなかったものと想像できる。

しかし、考えてみると、聖地巡礼や十字軍遠征の途中でコンスタンティノープルに立ち寄り、ビザンツ帝都の偉容に間近に接したり、ビザンツ皇帝に傭兵や廷臣として仕えたりしたのはアキテーヌや南仏の諸侯や騎士に限ったわけではないのも明らかである。たとえば、ノルマンディー公ロベールは1035年に聖地巡礼の途中にコンスタンティノープルを訪問したと伝えられているし、11世紀においてビザンツ皇帝に仕えた西欧系の傭兵の中で特に名高かったのはノルマンディーから南イタリアを経てビザンツに渡ったノルマン騎士たちであったことも思い出される⁸⁹。だが、このようにビザンツとの交流が深かったとしても、ノルマンディー地方の貴族や騎士たちが特にビザンツの伝統と自己同一化を図った形跡は窺えない。そのように考えてゆくと、『ジラルール・ド・ルシヨン』の享受者である南フランスの貴族たちがビザンツ世界との一体化を空想した理由は、単なる相互交流の実績に求められるわけではなく、別の要因の中に探り出す必要がありそうである。

その手がかりは『ジラルール』の物語自体の中に潜んでいるように思われる。これまでも何度も繰り返してきたように、この叙事詩を貫く中心的な主題は、シャルル王に象徴される「北」の王権と主人公ジラルールに体現される「南」の地域権力の対立・対決の物語であることは疑問の余地のないところだろう。この対決の図式においては、いかにシャルルが横暴であろうとも、それに歯向かうジラルールには常に「逆臣」の汚名が付きまとうことは避けられないことであった。「王」であるシャルルに対抗し、それと対等な地位を確保するには、王権を凌ぐ権威に接近する他なく、中世ヨーロッパ世界において、それは教皇権か皇帝権のいずれかしかなかった。この意味で、物語の終盤において、復権を果たしたジラルールが、シャルル王の合意を得た上で、王とエリサンの息子のピピンをローマに連れて行って教皇から皇帝としての戴冠を受けさせた、というエピソード（v.9057-9064）が注目されるのである。ここにおいて、イタリアで皇帝の座に昇った若い王の後見人の地位を演じているジラルールの姿は、あたかもシャルル禿頭王のイタリア進出と皇帝位獲得に貢献した9世紀後半のボソのイメージと重なり合うものがあり、その後、イタリアと皇帝権に密接に結び付いていったブルグンド王国の歴史をも思い起こさせる仕掛けになっているのである。

また、12世紀の同時代的状況を勘案すると、旧ブルグンド王国（当時のブルゴーニュ伯領）がドイツ帝権の宗主権下にあったことも見逃すことはできないだろう。『ジラルール』の物語の中にはドイツ皇帝に直接、言及する場面は見当たらないが、それらしい面影が垣間見える箇所はある。シャルル王の軍勢に敗れたジラルールに対して、ベルトは自分の叔父にあたるハンガリー王の許に亡命することを提案するのだが、そのハンガリー王の名前がオトン（ドイツ語のオットーに相当）というのである（v.7234-7235）。ハンガリーには初代のイシュトヴァーン1世以下、12世紀に至るまで歴代国王にオットーという名の人物は存在していないから、ここで作者のイメージの中に描かれたハンガリー王はドイツ系の人物、とりわけビザンツとの縁戚関係を考慮に入れば、10世紀末のザクセン朝、オットー1世か、その息子でビザンツ皇女テオファノと結婚したオットー2世がモデルとして想定できるのではなからうか⁹⁰。

それと同時に、この箇所は、12世紀中葉にビザンツ、ドイツ、ハンガリーの3国の間に張り巡らされていた婚姻関係のネットワークを思い起こさせている点においても重要である。12世紀のビザンツ皇帝ヨハネス2世コムネノス（在位 1118-1143）の妃はハンガリー王ラースロー1世の娘ピロスカ（ビザンツではエイレーネーと改名）であり、兩人から生まれたマヌエル1世はドイツ王コンラート3世の義理の姉妹ベルタ・フォン・ズルツバッハと結婚していたのである。さらにマヌエル帝は、ベルタとの間に生まれた長女マリアをハンガリー王子ベーラ（アレクシオスと改名）と婚約させ、このカップルの下でビザンツとハンガリーの合同（実際にはビザンツによるハンガリーの併合）を実現させることすら夢見ていたと言われている⁹¹。

ベルトの叔父オトンは彼女の父親の兄弟だったという設定になっている。実際には、ビザンツ皇帝の兄弟がハンガリー王位を占めることはなかったが、こうした記述は、『ジラルール・ド・ルシヨン』の作者が12世紀のビザンツとハンガリーの緊密な関係を知っていたことの傍証になるだろう。

このように見てゆくと、ドイツ、ハンガリーを介して次第にコンスタンティノープルの帝権に接近してゆこうとする作者の姿勢が浮かび上がってくるように思われる。なぜ、直接、ドイツ帝権の権威にすがるのでなく、史実とは符合しないコンスタンティノープルの皇帝権に結び付こうとしているのかという点については、一見、奇異なようにも思われるが、この時代のフランス人にとって、隣人として比較的身近な存在であったドイツ皇帝よりも、はるかに遠い存在であるビザンツ皇帝の方が、得体が知れないだけに神秘性が高まり、より高次の権威と感じられた、ということは十分に想像することが可能であろう。そして、それと同時に、本来であれば遠く、未知な存在であったビザンティウムが、ドイツというフィルターを通すことでフランス人にとっても、受け入れやすく、容易に自己同一化できる対象に加工された、という一面もあるかもしれない。ドッドウェルによれば、12世紀前半にブルゴーニュ地方の文化に大きな影響を与えたビザンツ的要素は少なくともその一部がドイツを介してもたらされたものだったという⁹²。ブルゴーニュの、そしてひいては『ジラルール・ド・ルシヨン』を享受した「南」の民は、ドイツとイタリアの皇帝権を介してさらに遠いコンスタンティノープルのそれと結び付くことで、「北」の王権に対抗しうる高度な権威を我が物とすることができたのである。

このことに加えて、我々は、フランスの「北」と「南」の対立を象徴する2人の男、シャルル王とジラルルの対決と抗争の物語の背後に隠された、もうひとつの対立軸を見出すこともできる。それは、シャルルとジラルルに体现される暴力的な男性原理とエリサンとベルトに代表される平和を志向する女性原理の対立の図式である。『ジラルル』を注意深く読み進めてゆけば、前者に対する後者の優越性をはっきりと認めることができるだろう。しかし、それは決して声高なメッセージとはなっていない。むしろ巧妙に隠蔽されている、と言った方がいいかもしれない。たとえば、男たちの抗争の調停者としてのエリサンの役割には限界があり、男たちの争いを最終的に終わらせるには教皇の介入が必要とされているのはその例であろう。けれども、決してその名が告げられることのない教皇は個性に乏しく存在感も薄い人物であり、彼に割り当てられた役柄は 物語を終息させるために登場する「機械仕掛けの神」のそれにすぎないことは明白である。

そして、この隠された対立軸を、先ほどの南北の対立軸と重ね合わせると、男性原理を体现する「北」と女性原理と結び付いた「南」との対立、と読み替えることができるようにも思われる。筆者がそのような思い至った思考の経緯を以下に順を追って説明していこう。

それは、例によってビザンツと南フランスの結び付きについて何か情報はないかと本をめくっていたときのことである。ジャン・エヴェルソルの著書の中に興味深い挿話を見出した⁹³。その原話は、フランス南西部の名高い巡礼地コンクに伝えられた『聖女フォアの奇蹟の書 Liber miraculorum s.Fides』に収録された物語である。そこで早速、原資料を入手して関係箇所を参照してみると、それはあましまし以下のような話であった⁹⁴。

イエルサレムの近くに住んでいたひとりのサラセン人戦士が、ダマスカス近郊の戦闘で敵の捕虜になった。彼は五体を鉄の鎖で縛られ、足枷をされた上に厳重な牢獄に監禁された。彼はそこでやはり捕虜になっていたアキテーヌ地方出身の騎士と出会い、後者から聖女フォアの功德を語り聞かされた。そこで件のサラセン人戦士は不自由な身体を折り曲げ、跪いた姿勢で聖女に一心に祈りを捧げ、もしも自由を授けられるならキリスト教の洗礼を受け、俗世を捨てて修道士になり、聖女の教会に参詣しよう、と誓った。途端に彼の全身を縛り上げていた鉄の鎖は砕け落ち、強固な檻の扉も聖女を念じながらサラセン人が力を込めると押し開くことができた。さらに彼は大きな岩に塞がれた出口をも突破して自由の身になることに成功したのである。

彼は誓言を守ってイエルサレムで洗礼を受けてジャンと名前を改め、修道衣をまとった。彼はコンクへの旅の途中、コンスタンティノーブルで皇帝ミカエルの宮廷を訪ね、そこで自らの体験を語った。するとそのとき、かつて彼に聖女の功德を教えたアキテーヌ出身の騎士がその場に現れたのである。彼もまた、聖女の加護によって自由を取り戻すことができたのだ。皇帝はこの奇蹟に感動し、彼ら2人に祝福を与えた。その後、ジャンはアキテーヌ地方を経由してコンクの聖女フォア修道院に至り、聖女に感謝の祈りを捧げた上で彼の身の上に降りかかった出来事をその場にいた全ての人々に語ったのであった。彼はその奇蹟の証拠として、彼がそれまで身にまとっていた苦行用の粗衣を脱ぎ、それを聖女の墓廟に奉納したという。

この物語に接した筆者は既視感におそわれた。これは、『ジラルル』の終盤で、公妃ベルト

の相棒となってヴェズレーの聖堂の建設作業に打ち込んだ聖地帰りの巡礼グントランの逸話とほぼ同一の筋立てと言えるだろう。聖地で敵に捕らえられた騎士が、自分が崇敬する聖者に祈りを捧げ、その加護で自由を回復して祖国に戻る、といったこの種の話は、十字軍の軍勢が繰り返して東方へと旅立ったこの時代には、ヨーロッパ各地の教会や修道院で語り継がれた奇蹟譚の中に数多く見出されたものとも思われる⁹⁵。しかし、筆者は、敵の捕囚となって失意の極みにある騎士に救いの手を差し伸べる南仏の聖女、という2つの挿話に共通するモチーフをここでは大切にしたいと思う。なぜならそれは、敗残の身のジラルを優しく支え続けるベルトや、彼らを困窮の底から救い出したエリサンのイメージと見事に融合するように思われるからである。

ジラルとベルトが創建したヴェズレー聖堂の守護聖人マリー・マドレーヌ（マグダラのマリア）とフランス王権の守護者であり、パリの初代司教だったと伝えられる聖ドゥニを対比させてみると、両者の発する雰囲気の違いがよく分かるはずである。古代世界における最大の学問の府アテネの名家の生まれで使徒パウロの宣教にこたえて信徒の列に加わり、天使の秩序組織と機能の体系を詳説した『天上位階論』など、多くの神学的著作を著したデュオニシオス・アレオパギテスとも同一視されたサン・ドゥニは、その後、ヨーロッパ最大の大学都市として発展するパリの知的伝統と結び付いた明晰な理知と怜悯な思考の持ち主として思い描くことができる⁹⁶。これに対して、マグダラのマリアは、中世人の心性においては、涙を流してイエスの足をぬらし、それを自らの髪でそれをぬぐって香油を注いだ「罪深い女」（ルカ7章37-50）と同一視され、またイエスの受難と復活の場にも立ち会うなど、イエス自身とのきわだった親密さに特徴付けられた女性聖者と目されていた。まさしく、彼女は激しい情動の人、全身全霊を傾けてひたむきに師イエスを慕う深い愛によって刻印された人物であった⁹⁷。

理知と情愛、男性と女性、そしてフランスの「北」と「南」。こうした一連の対比において、一般には、女性は感情に支配された劣格の存在であり、理性をもって行動する術を心得た男性の指導と統制に服さなければならない存在なのである、という言葉が教会人を中心に中世を通じて繰り返され、流布されていたことは周知のことであろう⁹⁸。ところが、『ジラル』では、そうした月並みな階層秩序は逆転してしまった感がある。聖人同士の位格にしても、サン・ドゥニが使徒パウロの弟子に過ぎないのに対して、マグダラのマリアはイエスと親しく会話を交わし、彼の肌の温もりを指先に感じることでできた特権的な存在であった。キリストとの特別な親密さにおいて、ヴェズレーの聖女は、パリの王権の守護者を圧倒している。

そして、こうした強力な守護聖者を祀ったヴェズレーの聖堂は、ベルトの人格と結び付くことでコンスタンティノーブルから発する神秘的なイメージとも接合することになった。それは以下のような逸話に基づいている。

先にも述べたように、ベルトはヴェズレーの聖堂建立に協力するため、夜更けに館を抜け出して老巡礼と連れ立って作業に勤しんでいたのだが、それを知らぬジラルは、奥方が毎晩、ひそかに外出していると聞いて、内心の動揺を隠すことができなかった。ジラルの部下ベロンはそれを聞くと、彼がかつてベルトから聞いた以下のような話をジラルに語って後者の

不安を取り除こうとしたという。

ベルトがかつてベドロに語ったのは、その昔、コンスタンティノーブルの皇帝が聖ソフィア聖堂を建立しようと発願した時の話である。皇帝は聖堂建立から生じる御利益を独占しようと考えて、コンスタンティノーブルの民に1銭たりとも聖堂建設のために寄進することを許さなかった。ところがある一人の貧しい女が何とかしてその御業に与ろうと熱望し、糸紡ぎと縫い物仕事で得た手間賃で糸を手に入れて役畜に与える一方で、自分も人々が寝静まった後に漆喰をつくるのに必要な水を容器に入れて運び続けたという。聖堂が完成した後、皇帝がいかなる褒賞が得られるか神に尋ねたところ、神は天使を差し向けて、皇帝の功は件の貧しい女に劣ることを告げさせた、というのである。ベドロによれば、この貧しい女の話こそがベルトの念頭にあったというのである (v.9678-9700)。

換言すれば、ビザンツ皇帝の皇女であるベルトは、本来、ヴェズレーの聖堂の建立者として、聖ソフィア聖堂を建立した皇帝と同等の立場にあったにもかかわらず、あえて自らは、ひそかに功德を積んだコンスタンティノーブルの貧しい女の行動規範に倣うことを選択した、と言えるだろう。ここにおいて、聖ソフィアの建立譚とヴェズレー聖堂のそれとは、平行関係にある貧しい女とベルトの敬虔な労働を仲立ちにして、時空を越えて一体化し、あたかもブルゴーニュ地方の丘の上に出現した美しい聖堂が、人々の想念の中ではボスフォラス海峡の畔にそびえる荘厳な大建築の再来であるかのような夢を生じさせることになったのである。このように見れば、ヴェズレーの聖堂が、コンスタンティノーブルの高次な文化と伝統の力を抛り所に、北方のフランス王権に対抗しようとする「南」の人々の矜持と誇りのシンボルのようにも見えてくる。

ここでもう一度、第2回十字軍の軍勢が遠征の途中、コンスタンティノーブルに立ち寄った時のエピソードに触れておこう。この遠征には、王妃アリエノール・ダキテーヌも、夫であるルイ7世に従って同行していたことは前述したとおりであった。コンスタンティノーブル滞在中、陣中のアリエノールの許には、時折、ビザンツ皇帝マヌエル1世の皇妃エイレーネー（ドイツ王コンラート3世の義理の姉妹ベルタ・フォン・ズルツバッハ）から手紙が届いたという⁹⁹。ここで、皇妃ベルタと王妃アリエノールが並び立っている姿を想像してみよう。史家ニクタス・コニアテスによって、内面の美しさや魂の状態ほどには外見を気にかけてはなかった、と伝えられる質朴なドイツ出身の皇妃¹⁰⁰は、その名が共通することもあって、敬虔な公妃ベルトの姿を彷彿とさせている。一方の美貌で華やか雰囲気を持ち主だったアリエノールは、これまで何度も繰り返してきたように、王妃エリサンの似姿に相応しかつた。1147年の秋、東の間、交錯した2人の女性の姿に、我々は、叙事詩『ジラルル・ド・ルシヨン』のビザンツ皇女姉妹の面影を探してみたい誘惑に駆られるのである。

註

- ¹ 「緋紫」の意。その名の由来は、この宮殿がローマからもたらされた緋紫の大理石で装飾されていたからとも、また皇妃用の産室の内部が緋紫の絹織物で飾られていたからとも言われている。cf. Anna Komnene, *Alexias*, ed., D. R. Reinsch & A. Kambylis, Berlin, 2001, p.205; Anne Comnène, *Alexiade*, éd., B. Leib et P. Gautier, 4 vols, Paris, 1937-1976, vol. II, p.90.
- ² Liutprand of Cremona, *Antapodosis*, I, chap. 7; P. Chiesa ed., *Liudprandi Cremonensis opera omnia*, Turnholt, 1998, p.194; A. Bauer und R. Rau Hersg. *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit*, Darmstadt, 1992, S.538-539; Tr. by F. A. Wright, *The Work of Liutprand of Cremona*, London, 1930, p.33. これに続いて、リウトプラントは、実はコンスタンティノス7世は一般に言われているようにコンスタンティヌスの直系の子孫ではなく、卑賤の身から成り上がってマケドニア朝を開いたバシレイオス1世の家系に属することを解き明かすのである。
- ³ Constantine Porphyrogenitus, *De administrando imperio*, ed. Gy. Moravcsik, tr. R. J. H. Jenkins, Washington, D. C., 1967, p.70f.
- ⁴ *ibid.*, pp.70-73.
- ⁵ R. J. Macrides, “Dynastic Marriages and Political Kinship”, in J. Shepard and S. Franklin ed., *Byzantine Diplomacy*, Aldershot, 1992, pp.263-280, p.268, n.26.
- ⁶ A. Labbe, “L’espace littéraire et politique de *Girart de Roussillon*: Une géographie héritée de l’histoire et investié par la poesie”, dans B. Guidot éd., *Provinces, régions, terroires au Moyen Âge de la réalité à l’imaginaire: Actes du Colloque international des Rencontres européennes de Strasbourg, Strasbourg 19-21, sepembre 1991*, Nancy, 1993, pp.313-333, p.313. “un jeu de calque ou de transparents imparfaitement superposés”.
- ⁷ *La Chanson de Girart de Roussillon*, Traduction, présentation et notes de M. de Combarieu du Grès et G. Gouiran, Paris, 1993, p.8.
- ⁸ 以下の記述は特別な注記がないかぎり、*ibid.*, pp.5-8; *Girart de Roussillon*, publiée par W.M. Hackett, 3 vols, Paris, 1953-1955, vol. III, pp.462-472 に基づいている。
- ⁹ *Girart de Roussillon*, publiée par W.M. Hackett, vol. III, p. 472
- ¹⁰ *ibid.*, p.472.
- ¹¹ 本文の24行め以下に「修道院の書記、雅な修道士セストウ」(Sestu, mongres corteiz, clerz de monster)がこの作品の構想を立てたという趣旨の記事が見られるが、現代の研究者はこの人物の正体について、またそもそも彼が本当に実在した人物なのかについてすら、懐疑的な態度をとっている。cf. *La Chanson de Girart de Roussillon*, Traduction, présentation et notes de M. de Combarieu du Grès et G. Gouiran, p.43, n.2. ハケットは本文から窺える作者の学識、とりわけ法律実務に精通している点に注目し、『ジラール』の作者を民事・刑事両法に造詣が深く、文書の起草に習熟し、高位の封建貴族層とも頻りに交流をもつような修道士だった、と推測している。W. M. Hackett, “L’Auteur de *Girart de Roussillon*”, in W. Ph. E. Bennet ed., *Guillaume d’Orange and the Chanson de Geste: Essaye presented to Duncan McMillan*, Univ. of Reading, 1984, pp.43-53.
- ¹² *Girart de Roussillon*, traduite par P. Meyer, Paris, 1884, pp. CLXXX-CXCII; *Girart de Roussillon*, publiée par W.M. Hackett, vol. III, p. 480.
- ¹³ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste: Girart de Vienne, Girart de Fraite, Girart de Roussillon*, 2 vols, Auxere, 1947, vol. I, pp.335ff.
- ¹⁴ M. Pfister, “La langue de Girart de Roussillon”, *Revue de linguistique romane*, 34, 1970, pp.315-324.
- ¹⁵ 以下の議論は特別な注記がないかぎり、*Girart de Roussillon*, publiée par W.M. Hackett, vol. III, p. 479f による。
- ¹⁶ F. Lot, “Encore la légende de *Girart de Roussillon*, à propos d’un livre récent”, *Romania*, 70, 1948,

pp.192-233, 257-290, p.202f, 205.

¹⁷ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, p.321.

¹⁸ *ibid.*, pp.321-326.

¹⁹ *ibid.*, pp.369-405.

²⁰ 『ジラルール』の物語は *Girart de Roussillon*, publiée par W.M.Hackett, vol.III, pp. 451-461; *La Chanson de Girart de Roussillon*, Traduction, présentation et notes de M.de Combarieu du Grès et G.Gouiran, p.10f からその概要を得ることができる。なお、以下の本文では引用箇所に関して必要に応じて M.de Combarieu du Grès et G.Gouiran 版の行数を括弧内に表示する。

²¹ cf. W. M. Hackett, “L’élément courtois dans le vocabulaire de *Girart de Roussillon*”, dans *La chanson de geste et le mythe carolingien. Mélanges René Louis*, Saint-Père-sous Vézelay, 1982, t.II, pp.730-736

²² cf. *Girart de Roussillon*, publiée par W.M.Hackett, vol.III, pp. 481-484.

²³ この箇所の演出をどう理解すべきかについては、様々な解釈の余地があるだろう。この段階では宮廷風恋愛に見られるような不倫愛に踏み出すことに抵抗感が強かったとも考えられるし、また後で触れるようにこの作品がフランス王妃時代のアリエノール・ダキテーヌのパトロンの下に成立し、彼女とエリサンのイメージが重ねあわされているという仮説を受け入れるとすれば、恋多き女性として不倫の噂の絶えなかった（たとえば十字軍遠征中のアンティオキア公レーモン・ド・ポワティエとの噂など）彼女の名誉のためにも関係の清浄さが強調される必要があった、と、うがった見方をすることもできそうである。

²⁴ ジラルールの伝説とヴェズレーのサント・マドレーヌ崇拜との関係については、J. Bédier, *Les Légendes épiques. Recherches sur la formation des chansons de geste*, 3é éd., Paris, 1926, pp.3-95, pp.53-95 において詳細に論じられている。

²⁵ A. Adler, “Greco-Byzantine Vestige in *Girart de Roussillon*”, *Papers of the Michigan Academy of Science, Arts and Letters*, 35, 1949, pp.297-306

²⁶ 歴史上のジラルールに関しての事実関係の記述は特別な注記がないかぎり、以下の文献に拠っている。A. Longnon, “Girart de Roussillon dans l’histoire”, *Revue historique*, 8, 1878, pp. 241-279; *Girart de Roussillon*, publiée par W.M.Hackett, vol.III, pp. 473-475; R. Louis, *Girart, comte de Vienne (...819-877) et ses fondations monastiques*, Auxere, 1946, pp.1-144.

²⁷ R. Louis, *Girart, comte de Vienne (...819-877) et ses fondations monastiques*, p.31f

²⁸ 叙事詩のジラルールとベルトには幼少時に死亡した2人の子がいたことになっているが、歴史上のジラルール夫妻には実際には少なくとも4人の子供が生まれており、そのうちアヴァ（ないしエヴァ）という名の女子だけが成人期まで生き延びたらしい。cf. *ibid.*, p.62.

²⁹ 彼女はジラルールの姉妹インゲルトルドの娘だった。つまりシャルル禿頭王の舅のオルレアン伯ウードはジラルールの義兄弟、シャルル王自身はジラルールから見て義理の甥、という関係になる。869年に彼女が亡くなるとシャルルはロレーヌ地方出身のリチルディス（王の腹心で後述するボソの姉妹）と再婚するが、この女性ももちろんベルトの姉妹ではない。 *ibid.*, pp.31-35.

³⁰ メロヴィング朝期のフランク王国とビザンツとの交渉については、さしあたり、T. C. Lounghis, *Les ambassades byzantines en Occident depuis la foundation des états barbares jusqu’aux Croisade (407-1096)*, Athenes, 1980, pp.41-113 を参照のこと。邦語では橋本龍幸『中世成立期の地中海世界—メロヴィング時代のフランクとビザンツ—』南窓社、1998年、が詳しい。

³¹ ビザンツとカロリング朝、およびその後継権力との関係については、M. McCormick, “Byzantium and the West, 700-900”, in R. McKitterick ed., *The New Cambridge Medieval History*, vol. II, Cambridge, 1995, pp. 349-380 および J. Shepard, “Byzantium and the West,” in T. Reuter ed., *The New Cambridge Medieval History*, vol. III, Cambridge, 1999, pp.605-623 から概要を得ることができる。この時期のビザンツのフランク観、およびその逆の関係については、それぞれ Ph. Grierson, “The Carolingian Empire in the Eyes of Byzantium”, *Settimane di studio del Centro italiano di studio sull’alto Medioevo*, 27, 1981, pp. 885-916; M. McCormick, “Diplomacy and the Carolingian Encounter

with Byzantium down to the Accession of Charles Bald”, in B. McGinn and W. Otten ed., *Eriugena: East and West: Papers of the Eighth International Colloquium of the Society for the Promotion of Eriugenian Studies, Chicago and Notre Dame, 18-20 October 1991*, Notre Dame, 1994, pp. 15-48 を参照のこと。邦語では依然として渡辺金一氏の以下の2論文が第一に参照されるべきであろう。渡辺金一「八-九世紀初頭のビザンツ帝国とフランク王国」、「正教世界の成立」(『岩波講座世界歴史 中世1』1969年、の5章[153-181頁]、6章1節[183-223頁]として収録)。

- ³² エイレナーの時代に関しては、井上浩一『ビザンツ皇妃列伝—憧れの都に咲いた花—』筑摩書房、1996年、105-132頁を参照。
- ³³ 800年のシャルルマーニュ戴冠以降は、そこに「皇帝」称号承認の問題が加わった。
- ³⁴ 10世紀のマケドニア朝期になるとビザンツ皇帝権の絶対的権威を強調するため、意図的に皇女の降嫁を避ける傾向がはっきりと認められるようになるが、そうした傾向がすでにこの時期にあったかどうかについては検討の余地があるだろう。10世紀の事例に関しては、拙稿「十世紀ビザンツ帝国の権力構造—人的関係の視角から—」、『富山大学人文学部紀要』17号、53-76頁、特に65頁を参照。
- ³⁵ ルイ2世は次いで850年に教皇から皇帝の冠を授けられ、855年の父ロタール1世の死に伴って正式にイタリアと皇帝位を継承した。
- ³⁶ この時期の南イタリアにおけるルイ2世の活動に関しては、邦語では、竹部隆昌「ルートヴィヒ二世の南イタリア遠征について—カロリング十字軍再考—」、『文化史学』54号、1998年、71-90頁がある。
- ³⁷ オットー1世の962年の皇帝戴冠に至るまでのこの後の錯綜したイタリアの政治情勢については、さしあたり、G. Sergi, “The Kingdom of Italy”, in T. Reuter ed., *The New Cambridge Medieval History*, vol. III, Cambridge, 1999, pp.346-371, esp. pp.346-359 を参照。この時期のイタリアにおける政情の一断面を切り取った個別研究としては、竹部隆昌『娼婦政治』再考—10世紀ローマの都市貴族について—、浅香正監修『ローマと地中海世界の展開』、晃洋書房、2001年、215-229頁、がある。
- ³⁸ 以下のボソ家の系譜学上の記述は、特に別個の注記が付されていない限り、C. B. Bouchard, “*Those of My Blood*” *Constructing Noble Families in Medieval Francia*, Philadelphia, 2001, pp.74-85 に拠っている。
- ³⁹ cf. J. N. Nelson, *Charles the Bald*, London, 1992, p.221f; J. Hyam, “Ermentrude and Richildis”, in M. T. Gibson and J. N. Nelson, *Charles the Bald. Court and Kingdom*, 2nd revised ed., Aldershot, 1990, pp. 154-168.
- ⁴⁰ cf. J. N. Nelson, *Charles the Bald*, pp.239-242.
- ⁴¹ cf. C. B. Bouchard, “Burgundy and Province 879-1032”, in T. Reuter ed., *The New Cambridge Medieval History*, vol. III, Cambridge, 1999, pp.328-345, esp. pp.330-332.
- ⁴² 当時、レオン6世は世継ぎの男子を得るために一般には禁じられていた3度目の結婚を計画しており、その口実として、彼は娘のアンナが異国に嫁げば宮廷儀礼を取り仕切るアウグスタ(皇后)が必要になる、と主張していたらしい。要するに、アンナは父帝の結婚の障害になっていたために遠い異国へ嫁がされることになったのである。このあたりの事情は912年にコンスタンティノープル総主教ニコラオスが教皇アナスタシウス3世に宛てた書簡の中で説明されている。Nicholas I, Patriarch of Constantinople, *Letters*, ed., R. J. H. Jenkins and L. G. Westerink, Washington D.C., 1973, Ep.32, pp.214-245, pp.218-221.
- ⁴³ 古来、その実現を疑問視する意見も少なくなかった。最近のトゥッファーの著作でも、懐疑的な姿勢が貫かれている。Sh. Tougher, *The Reign of Leo VI (886-912). Politics & People*, Leiden, 1997, p.147f.
- ⁴⁴ オーンゾルグは、婚姻は成立したという立場を取る。彼は、婚姻不成立論者の提示する、アンナが西欧の史料にほとんど登場していないこと、ルイ3世が905年ごろにはすでに別の女性と結婚していること、といった論拠に対して、婚姻は成立したが、アンナは息子シャルル・コンスタンティンを生んだ際におそらく産褥で死亡してしまったのであり、そのことで彼女の歴史書の中の不在と夫ルイのその直後の再婚も説明がつくと主張している。筆者も基本的に彼の説を踏襲する。cf. W. Ohnsorge, “Zur Frage der Töchter Kaiser Leon VI”, in W. Ohnsorge, *Konstantinopel und der Okzident. Gesammelte Aufsätze*

zur Geschichte der byzantinisch-abendländischen Beziehungen und des Kaisertum, Darmstadt, 1966, S. 171-175.

- ⁴⁵ C. W. Previté Orton, "Charles Constantine of Vienne", *English Historical Review*, 29, 1914, pp.703-705.
- ⁴⁶ その使節を務めたのは、リウトブランドの父親だった。Liutprand of Cremona, *Antapodosis*, III, chap. 22-24; P. Chiesa ed., *Liudprandi Cremonensis opera omnia*, p.76f; A. Bauer und R. Rau Hersg. *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit*, S.370- 373; Tr. by F. A. Wright, *The Work of Liutprand of Cremona*, p.118.
- ⁴⁷ ビザンツはユーグに3~4回にわたって使節を派遣している。cf. F. Dölger und A. E. Müller, *Regesten der Kaiserurkunden des oströmischen Reiches*, vol.1, 2. Halbband, 2Aufl, München, 2003, Nr. 629, 637a, 639b, 642; F. Tinnefeld, "Byzantinische auswärtige Hairatspolitik vom 9. zum 12. Jahrhundert. Kontinuität und Wandel der Prinzipien und der praktischen Zeile", *Byzantinoslavica.*, 54, 1993, S. 21-28, S.23.
- ⁴⁸ Constantinus Porphyrogenitus, *De cerimoniis aulae byzantinae*, ed., J. J. Reiske, 2vols, Bonn, 1829-1830, vol. I, p.661; cf. M. F. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy, c.300-1450*, Cambridge, 1985, p.264 「テマ・ランゴバルディア」とは、南イタリアのアプリア地方にビザンツが設置していた軍事行政区の名称である。
- ⁴⁹ cf. M. F. Hendy, *Studies in the Byzantine Monetary Economy*, p.268, n.78. ヘンディーがこれと比較するために挙げている事例を紹介しておく、924年頃、ビザンツ当局は西方のアラブ人に毎年2万2千ノミスマタ (=305.55金リトラ、黄金約980kg) を貢租として支払うことを約束し、また966年にはブルガリアへの軍事介入を条件にキエフ・ルーシに金15ケンテナリアの提供を申し入れたという。cf. Johannes Skylitzes, *Synopsis Historiarum*, ed., H. Thurn, Berlin-New York, 1973, p.263; Leo Diaconus, *Caloënsis historiae*, ed., C. B. Hase, Bonn, 1828, p.63.
- ⁵⁰ これに対してコンスタンティノープルに赴いたユーグの使節が持参した贈物は2頭の猟犬だった。Liutprand of Cremona, *Antapodosis*, III, chap.23; P. Chiesa ed., *Liudprandi Cremonensis opera omnia*, p.76; A. Bauer und R. Rau Hersg. *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit*, S.370-371; Tr. by F. A. Wright, *The Work of Liutprand of Cremona*, p.118. 後述するように、狩猟用の動物は異国の君主への外交用の贈答品として好まれた品目のひとつだったが、今回のビザンツ側の贈物と見比べるといささか見劣りがするのは否めまい。
- ⁵¹ 実際には、象やキリンや駱駝など珍しい動物を外交上のプレゼントとして活用したのは、ビザンツ皇帝よりもむしろイスラム諸国の君主たちだったように思われる。たとえば、アッバース朝のカリフ、ハルン・アル・ラシードはシャルルマーニュに象を贈り、またシャルル禿頭王は北アフリカのイスラム君主から駱駝を受け取ったという。cf. Ph. Grierson, "The Carolingian Empire in the Eyes of Byzantium", p. 901f. 11世紀中葉にはエジプトのファーティマ朝の君主がビザンツに友好の印としてキリンや象を贈っている。Michael Attaleiates, *Historia*, ed., I. Bekker, Bonn, 1853, p.48, 50. ビザンツ皇帝が外交上の贈答品として野生動物を用いている事例としては、968年にドイツ皇帝オットー1世の名代としてコンスタンティノープルを滞在中のクレモナ司教リウトブランドに皇帝ニケフォロス2世が2頭の野性山羊を与えている事例が知られている程度である。Liutprand of Cremona, *Relatio de legatio Constantinopolitana*, chap. 38; P. Chiesa ed., *Liudprandi Cremonensis opera omnia*, p.203; Liutprand of Cremona, *Relatio de legatio Constantinopolitana*, ed. B. Scott, London, 1993, p.14, 42f; A. Bauer und R. Rau Hersg. *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit*, S.370- 371; Tr. by F. A. Wright, *The Work of Liutprand of Cremona*, p.257. 狩猟用の動物が贈答品の中に含まれた事例としては、9世紀初頭、皇帝ニケフォロス1世が、カリフのハルン・アル・ラシードからナツメヤシ、干葡萄、香料、テリアカ(蛇毒用の解毒剤)、大型の天幕などを贈られた返礼に、多額の金貨や豪華な金襴、刺繍付きの式服200着、荷馬3頭と共に猟犬4頭、鷹12羽を贈っている事例が知られている。cf. M. Canrd, "La prise d'Héraclée et les relations entre Hârûn al-Rashîd et l'empereur Nicéphore Ier", *Byzantion*, 32, 1962, pp.345-375,

p. 359f. 外交用の贈答品としての動物の機能に関しては、N. Drocourt, “Les animaux comme cadeau d’ambassade entre Byzance et ses voisins (VIIe-XIIe siècles)”, dans B. Doumerc et Ch. Picard éd., *Hommage à Alain Ducellier : Byzance et ses périphéries*, Toulouse, 2004, pp.67-93, p.69f を参照のこと。

⁵² この縁組みの政治的・外交的背景については、S. Runciman, *The Emperor Romanus Lecapenus and his Reign*, Cambridge, 1929 (rep. 1988), p.195f を参照。

⁵³ F. ロットは、叙事詩に登場する主人公の従兄弟「エスカルピオンのボソ」のモデルをプロヴァンス王ボソに同定している。その根拠として彼が挙げているのは、「エスカルピオン」という地名が、プロヴァンス王ボソがヴィエンヌに進出する以前にフランス北東部に領有していた所領に該当しているという事実である。F. Lot, “Conjectures sur *Girart de Roussillon*”, *Romania*, 32, 1902, pp.572-576, p.572f.

⁵⁴ ヴィエンヌ伯ジラルルのヴェズレー修道院創建および叙事詩『ジラルル・ド・ルシヨン』成立に関しては、前掲のベディエ（註24）とルネ・ルイの著作（註26）に加えて、G. Lobrighon, “Vézelay”, dans P. Norra dir., *Les lieux de mémoire: La République, La Nation, Les France*, t. III, Paris, 1997, pp. 4141-4176, 4157f, 4163f を参照のこと。

⁵⁵ イルメンガルドは、ローマ皇帝の娘であり、かつてギリシア人の皇帝と婚約した自分の夫を王にすることができないのなら生きていたくない、と語ったという。cf. C. B. Bouchard, “*Those of My Blood*”, p.79

⁵⁶ ビザンツ史に所縁の深い「ベルト（ないしベルタ）」という名の西欧女性として他に思い浮かぶのは、12世紀のビザンツ皇帝マヌエル1世コムネノス（在位1143-1180）に嫁いだベルタ・フォン・ズルツバッハ（ドイツ王コンラート3世の義理の姉妹）であろう。cf. Ch. M. Brand, “Bertha of Sulzbach”, in A. Kazhdan ed., *The Oxford Dictionary of Byzantium*, New York - Oxford, 1991, p. 284. 彼女がビザンツへ渡ったのは1142年、マヌエルと正式に結婚したのは1146年であり、それは『ジラルル』の原O本成立とほぼ同時期と想定される。このビザンツ皇妃については、本稿の末尾において再度、考察を加える予定である。

⁵⁷ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste: Girart de Vienne, Girart de Fraite, Girart de Roussillon*, vol. I, p.355. 歴史上、名高いアリエノールと比べるとペロンネルの存在感は希薄だが、彼女とヴェルマンドワ伯ラウールの結婚は、ジョルジュ・デュビー（篠田勝英 訳）『中世の結婚騎士・女性・司祭』、新評論、1984年、319-326頁でも触れられている。

⁵⁸ ルネ・ルイはむしろ『ジラルル』の方が『テーベ物語』にインスピレーションを与えた、という見方をしている。R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste: Girart de Vienne, Girart de Fraite, Girart de Roussillon*, vol. I, pp. 326-328.

⁵⁹ ラテン語版ジラルル伝の概要は、*Girart de Roussillon*, traduite par P. Meyer, pp. XXII-XXV から得ることができる。

⁶⁰ cf. P. Meyer, “Le Légende de Girart de Roussillon, texte latin et ancienne traduction bourguignonne”, *Romania*, 7, 1878, pp.161-231; R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste: Girart de Vienne, Girart de Fraite, Girart de Roussillon*, vol. II, pp.123-153. ハケットも12世紀末説を踏襲している。*Girart de Roussillon*, publiée par W.M.Hackett, vol.III, p. 477f.

⁶¹ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste: Girart de Vienne, Girart de Fraite, Girart de Roussillon*, vol. II, p.140f.

⁶² これが966年にクレモナ司教リウトプラントがオットー1世の名代としてコンスタンティノープルを訪問した理由である。彼がビザンツの帝都で体験した不愉快な出来事の数々はその著書『コンスタンティノープル使節記』の中で詳述されている。cf. Liutprand of Cremona, *Relatio de legatio Constantino-politana*, ed. B. Scott, London, 1993; P. Chiesa ed., *Liudprandi Cremonensis opera omnia*, pp.185-218; A. Bauer und R. Rau Hersg. *Quellen zur Geschichte der sächsischen Kaiserzeit*, S.524-589; Tr. by F. A. Wright, *The Work of Liutprand of Cremona*, pp.233-277. この史料の邦訳は、大月康弘『ローマ皇帝称号問題と中世キリスト教世界の政治秩序に関する研究』〈平成13年度～平成15年度科学研究費補助金・基盤研究C・研究成果報告書〉、2004年、27-51頁。

- ⁶³ F. Dölger und A. E. Müller, *Regesten der Kaiserurkunden des oströmischen Reiches*, vol.1, 2. Halbband, Nr.731. テオファノの降嫁をめぐっては多くの研究文献が公刊されているが、ここでは以下の2冊の論文集だけを挙げておこう。A. von Euw und P. Schreiner Herg., *Kaiserin Theophanu. Begegnung des Ostens und Westens um die Wende des ersten Jahrtausend*, 2 Band, Köln, 1991; A. Davids ed., *The Empress Theophano. Byzantium and the West at the Turn of the First Millennium*, Cambridge, 1995.
- ⁶⁴ cf. E. Eickhoff, *Theophanu und der König Otto III. und seine Welt*, Stuttgart, 1996.
- ⁶⁵ 以下はヴァシリエフの下記論文の要約である。A. A. Vasiliev, “Hugh Capet of France and Byzantium”, *Dumbarton Oaks Papers*, 6, 1951, pp.227-250, esp. pp. 246-251.
- ⁶⁶ *ibid.*, p.249.
- ⁶⁷ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, pp.351-353.
- ⁶⁸ cf. W. M. Hackett, “L’élément courtois dans le vocabulaire de *Girart de Roussillon*” (註21参照)
- ⁶⁹ M.de Combarieu du Grès, “Le personnage d’Elissent dans *Girart de Roussillon*”, in H.-E. Keller ed., *Studia Occitania in memoriam Paul Lémy*, t.II, Kalamazoo, 1986, pp.23-42, p.30, 35.
- ⁷⁰ *ibid.*, p.35.
- ⁷¹ cf. R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, p.358.
- ⁷² さしあたり、拙稿「アーサー王宮廷のビザンツ騎士―クレチアン・ド・トロワ『クリジェス』雑考一」『金沢大学文学部論集 史学・考古学・地理学篇』25号、2005年、1-38頁、特に20-21頁を参照。
- ⁷³ M.de Combarieu du Grès, “Le personnage d’Elissent”, p.30f.
- ⁷⁴ 最も詳細なものとしては、R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, pp. 355-369.他にM.de Combarieu du Grès, “Le personnage d’Elissent”, p.29; S. Gaunt, “Le pouvoir d’achat des femmes dans *Girart de Roussillon*”, *Cahiers de civilisation médiévale, Xe-XIIe siècles*, 33, 1990, pp.305-316, p.306 など。
- ⁷⁵ アリエノールの東方・ビザンツ文化への関心についてはさしあたり、K.N.Ciggaar, *Western Travellers to Constantinople. The West and Byzantium, 962- 1204: Cultural and Political Relations*, Leiden, 1996, pp.171-173.邦語では、レジヌ・ペルヌー(福本秀子訳)『王妃アリエノール・ダキテーヌ』パピルス、1996年、55-86頁、特に仏王夫妻のコンスタンティノーブル滞在中の挿話については65-72頁を参照のこと。
- ⁷⁶ *Girart de Roussillon*, traduite par P. Meyer, p. L; cf. R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, p.366.
- ⁷⁷ A. Labbe, “La comtesse Berthe dans *Girart de Roussillon*: l’amour et la vie d’une femme”, in P. E. Bennett, A. E. Cobby and G. A. Runnalls ed., *Charlemagne in the North: Proceeding of the Twelfth International Conference of the Societé Rencesvals, 1991*, 1993, pp.319-333, p.324.
- ⁷⁸ 皇妃テオファノの学識については、J. Herrin, “Theophano: Considerations on the Education of a Byzantine Princess”, in A. Davids ed., *The Empress Theophano. Byzantium and the West at the Turn of the First Millennium*, (註63参照), pp.64-85. アンナ・コムネナと12世紀の貴族女性の学芸活動については、Th. Gouma-Peterson ed., *Anna Komnene and Her Times*, New York and London, 2000 所収の諸論文を参照。さらに、コムネノス朝期の皇族女性を含む支配エリートによる文芸活動へのパトロネージについては、M. Mullett, “Aristocracy and Patronage in the Literary Circles of Comnenian Constantinople”, in M. Angold ed., *Byzantine Aristocracy, IX-XIII Centuries*, Oxford, 1984, pp. 173-201.を見よ。
- ⁷⁹ タムシン・バートン(豊田彰訳)『古代占星術―その歴史と社会的機能―』、法政大学出版局、2004年、18頁。
- ⁸⁰ R. Louis, *Girart, comte de Vienne, dans les chansons de geste*, vol. I, p.366.
- ⁸¹ 馬上で槍その他の武器を構えた騎士が突進しながら的を狙って打ち、その正確さを競う競技。より詳しくは、池上俊一『賭博・暴力・社交―遊びから見る中世ヨーロッパ―』、講談社選書メチエ、1994年、90

—92 頁を参照されたい。

- ⁸² A. Labbe, “La comtesse Berthe dans *Girart de Roussillon*”, p. 327.
- ⁸³ ペトリナスは、これを “Westernized” とか、“Westernization” と表現している。F. Petrinus, *Sailing to Byzantium: The Byzantine Exotic in Medieval French Literature*, Ph. D. thesis, The City University of New York, 2004, p.158.
- ⁸⁴ K. N. Ciggaar, “Theophano: An Empress Reconsidered”, in A. Davids ed., *The Empress Theophano*. (註 63 参照), pp. 49-63, esp. pp.54-56.
- ⁸⁵ J. Ebersolt, *Orient et Occident. Recherches sur les influences byzantines et orientales en France avant et pendant les Croisades*, Paris, 1954, p.55; K. N. Ciggaar, *Western Travellers to Constantinople*, p.189
- ⁸⁶ Anna Komnene, *Alexias*, ed., D. R. Reinsch & A. Kambylis, p.406f; Anne Comnène, *Alexiade*, éd., B.Leib et P.Gautier, vol.III, p.116.
- ⁸⁷ Marquis de la Force, “Les conseilles latins du Basileus Alexis Comnène”, *Byzantion*, 11, 1936, pp. 153-165, p.157.
- ⁸⁸ ギョーム 9 世の十字軍については、J. L. Cate, “The Crusade of 1101”, in K.M. Setton ed., *A History of the Crusades*, vol.1, 2ed., Madison, 1969, pp.343-367, p.360 (彼のコンスタンティノーブル滞在中の挿話)
- ⁸⁹ ノルマンディーとビザンツの関係については、E. M. C. van Houts, “Normandy and Byzantium in the Eleventh Century”, *Byzantion*, 55, 1985, pp. 554-559 を参照。11 世紀ビザンツのノルマン・フランス系傭兵に関しては、他に、R. Janin, “Les <Francs> au service des Byzantins”, *Echos d’Orient*, 29, 1930, pp.61-72; J. Shepard, “The Use of the Franks in Eleventh-Century Byzantium”, *Anglo-Norman Studies*, 15, 1993, pp. 275-305; J. -C. Cheynet, “Le rôle des Occidentaux dans l’armée byzantine avant la Première Croisade”, in E. Konstantinou ed., *Byzanz und Abendland im 10. und 11. Jahrhundert*, Köln, 1997, pp.111-128.などを参照されたい。
- ⁹⁰ ザクセン朝のオットー諸王以外に、ドイツ帝権とブルゴーニュ伯家との結ぶつきという観点に着目すれば、この「ハンガリー王オットー」のモデルとして思い浮かぶ歴史上の人物として、フリードリヒ・バルバロッサとブルゴーニュ伯領の相続人ベアトリクスの子オットー（同伯領の相続人に指名された）の名も挙げるができるかもしれない。ただし、バルバロッサの四男として彼が生まれるのは 1170 年頃と思われるから、『ジラルド・ド・ルシヨン』の成立を 12 世紀半ばと想定した場合、彼の存在を作者が作品の中に取り入れることは事実上、不可能だったように思われる。同じ理由から、13 世紀初頭のヴェルフェン家出身の皇帝オットー 4 世もモデルの対象から除外しうるのであろう。
- ⁹¹ 12 世紀のビザンツ・ハンガリー関係に関しては、さしあたり、F. Makk, *The Árpáds and the Comneni. Political Relations between Hungary and Byzantium in the 12th Century*, Budapest, 1989; Gy. Moravcsik, *Byzantium and the Magyars*, Amsterdam, 1970, pp.61-95 を参照。
- ⁹² C. R. Dodwell, *Painting in Europe 800 to 1200*, Harmondsworth, 1971, pp. 173-178.
- ⁹³ J. Ebersolt, *Orient et Occident. Recherches sur les influences byzantines et orientales en France avant et pendant les Croisades*, p.55
- ⁹⁴ ただし、筆者が参照できたのはラテン語の原文ではなく、以下の英訳である。P. Sheingorn and L. A. Clark ed. and tr., *The Book of Sainte Foy*, Philadelphia, 1995. 参照箇所は、pp.234-236. 編者によれば、この説話が記録されたのは 11 世紀後半と考えられるという。 *ibid.*, p.28.
- ⁹⁵ 上記、『聖女フォアの奇蹟の書』の中にも多くの類似の挿話が語られている。
- ⁹⁶ デュオニシオス・アレオパギテスとその著作については、上智大学中世思想研究所編訳・監修『後期ギリシア教父・ビザンティン思想』〈中世思想原典集成 3〉、平凡社、1994 年、339-498 頁を参照。この人物と初代パリ司教を同一視した中世人の心性については、一般向きの文献ではあるが、田辺保『フランスにやって来たキリストの弟子たち—「レゲンダ」をはぐくんだ中世民衆の心性—』、教文館、2002 年、27-75 頁が参考になる。中世に著された彼の伝記のうち、邦語で読めるものとしては、ヤコブス・

デ・ウオラギネ（前田敬作・山中知子訳）『黄金伝説』第2巻、人文書院、1987年、79-95頁、がある。

⁹⁷ マグダラの MARIA 伝は、ヤコブス・デ・ウオラギネ（前田敬作・山口裕訳）『黄金伝説』第2巻、人文書院、1984年、434-454頁を参照。さらに彼女の人物像に関しては、荒井献『新約聖書の女性観』、岩波書店、1988年、371-394頁も参考になる。田辺保『フランスにやって来たキリストの弟子たち』121-178頁も併せて参照のこと。

⁹⁸ そうした言説については、さしあたり、G. デュビー・M. ペロー監修（杉村和子・志賀亮一監訳）『女の歴史II（中世）』、藤原書店、1994年、所収の諸論文、とりわけ、ジャック・ダララン「聖職者たちのまなざし」、同書、37-81頁、カルラ・カサグランデ「庇護された女性」、同125-178頁、シルヴァーナ・ヴェッキオ「良き妻」、同179-225頁などを参照のこと。

⁹⁹ Odo of Deuil, *De protectione Ludovici VII in orientem*, ed. & tr., V. G. Berry, New York, 1948, p. 56f; E. M. Jeffreys, "The Comnenian Background to the *romans d'antiquité*", *Byzantion*, 50, 1980, pp. 455-486, p.468.

¹⁰⁰ Niketas Choniates, *Historia*, ed., J. L. van Dieten, Berlin-New York, 1975, p.53f.